

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2019年4月1日
(第100期)	至	2020年3月31日

アジア開発キャピタル株式会社

E 04298

# 目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	9
第2 事業の状況	10
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	10
2. 事業等のリスク	13
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	14
4. 経営上の重要な契約等	20
5. 研究開発活動	20
第3 設備の状況	21
1. 設備投資等の概要	21
2. 主要な設備の状況	21
3. 設備の新設、除却等の計画	22
第4 提出会社の状況	23
1. 株式等の状況	23
(1) 株式の総数等	23
(2) 新株予約権等の状況	24
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	24
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	24
(5) 所有者別状況	24
(6) 大株主の状況	25
(7) 議決権の状況	26
2. 自己株式の取得等の状況	27
3. 配当政策	27
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	28
第5 経理の状況	41
1. 連結財務諸表等	42
(1) 連結財務諸表	42
(2) その他	76
2. 財務諸表等	77
(1) 財務諸表	77
(2) 主な資産及び負債の内容	88
(3) その他	88
第6 提出会社の株式事務の概要	89
第7 提出会社の参考情報	90
1. 提出会社の親会社等の情報	90
2. その他の参考情報	90
第二部 提出会社の保証会社等の情報	91

[監査報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年9月30日
【事業年度】	第100期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	アジア開発キャピタル株式会社
【英訳名】	Asia Development Capital Co. Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 網屋 信介
【本店の所在の場所】	東京都中央区月島1丁目2番13号 ワイズビルディング 4F (注) 2019年7月16日付で、港区赤坂3丁目5番5号より本店移転しております。
【電話番号】	(03) 5534-9614 (代表) (注) 2019年7月16日から本店移転に伴い電話番号が変更しております。
【事務連絡者氏名】	社長室 天神 雄一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区月島1丁目2番13号 ワイズビルディング 4F
【電話番号】	(03) 5534-9614 (代表)
【事務連絡者氏名】	社長室 天神 雄一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第96期	第97期	第98期	第99期	第100期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	2,776,356	2,686,143	682,366	1,630,429	1,055,381
経常損失(△) (千円)	△458,703	△76,967	△713,619	△847,459	△802,458
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	237,740	△173,406	△1,321,715	△882,781	△1,116,882
包括利益 (千円)	△91,035	△351,828	△997,435	△997,347	△1,067,661
純資産額 (千円)	3,463,947	3,134,137	3,650,520	2,698,593	1,539,481
総資産額 (千円)	4,726,398	3,780,793	4,146,319	3,310,344	2,022,460
1株当たり純資産額 (円)	8.68	7.78	7.63	5.52	3.26
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	0.61	△0.44	△2.97	△1.87	△2.36
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	0.61	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	72.90	81.66	86.97	78.81	76.12
自己資本利益率 (%)	7.68	—	—	—	—
株価収益率 (倍)	18.03	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,407,527	△251,852	△1,065,850	△354,524	△116,762
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△581,648	△215,181	99,335	△350,544	238,766
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,245,025	△106,799	1,304,214	57,860	△82,324
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,142,453	567,945	902,034	232,912	271,189
従業員数 (人)	40	9	40	102	49
(外、平均臨時雇用者数)	(—)	(—)	(9)	(24)	(31)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第97期から第99期において潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

また、第100期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第96期	第97期	第98期	第99期	第100期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	87,298	159,858	166,798	152,891	124,483
経常損失 (△) (千円)	△504,149	△208,865	△624,238	△343,047	△407,315
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	238,539	△5,354	△1,261,185	△478,143	△1,150,981
資本金 (千円)	3,618,980	3,618,980	4,325,783	4,325,783	4,325,783
発行済株式総数 (千株)	396,835	396,835	472,435	472,435	472,435
純資産額 (千円)	3,370,553	3,257,547	3,839,844	3,330,208	2,170,244
総資産額 (千円)	4,881,506	4,548,714	4,889,847	4,475,549	3,163,557
1株当たり純資産額 (円)	8.49	8.15	8.07	6.86	4.59
1株当たり配当額 (円)	0	0	0	0	0
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) (円)	0.61	△0.01	△2.84	△1.01	△2.44
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	0.61	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	69.03	71.06	78.01	72.40	68.60
自己資本利益率 (%)	7.98	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	18.03	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (人)	10	9	9	12	11
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(1)	(0)	(0)
株主総利回り (%)	45.8	37.5	45.8	29.2	25.0
(比較指標：同業他社等) (%)	(73.7)	(86.5)	(87.7)	(65.9)	(58.4)
最高株価 (円)	24	15	29	12	10
最低株価 (円)	7	8	8	6	6

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第97期から第99期において潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

また、第100期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第二部）におけるものであります。

## 2 【沿革】

当社は、1952年6月、東京都中央区に設立し、都築紡績株式会社より鉄筋コンクリート造の都心倉庫を借用して営業を開始しました。

その後、1963年4月1日をもって株式額面変更のため、日本橋倉庫株式会社（旧称岡田織布株式会社）に吸収合併される形をとりました。

従って、登記上の設立年月日は、合併会社（旧称岡田織布株式会社）の設立年月日である1922年2月7日となっております。

当社の設立からの沿革は次のとおりであります。

1952年6月	本社地に資本金500万円で倉庫業営業開始
1956年1月	小型貨物自動車運送業営業開始
1960年2月	日本橋（旧箱崎）営業所開始
1961年6月	倉庫証券発行許可倉庫となる
1961年12月	東京繊維商品取引所指定倉庫となる
1963年7月	東京証券取引所第2部市場に上場
1969年4月	愛知県大府市に大府営業所開設
1970年3月	事業部制とし東京物流事業部（旧東京事業部）・名古屋物流事業部（旧名古屋事業部）設置
1971年6月	名古屋市に名古屋（旧中切）営業所開設
1971年6月	埼玉県戸田市に戸田営業所開設
1971年9月	名古屋繊維取引所指定倉庫となる
1974年3月	名古屋市に鶴舞営業所開設
1975年8月	静岡県浜松市に浜松営業所開設
1977年4月	大阪物流事業部（旧大阪事業部）設置
1977年7月	大阪府茨木市に茨木営業所開設
1978年3月	愛知県海部郡に名古屋港営業所開設
1988年3月	日本橋第1ビル（本社ビル）竣工
1988年4月	名古屋市に木場町営業所開設
1989年4月	リビング関連事業部設置
1990年4月	不動産事業部設置
1993年12月	日本橋第2ビル竣工
1996年3月	大府営業所閉鎖
1998年10月	リビング関連事業部休止
2002年6月	軽貨急配株式会社（大阪証券取引所市場第2部上場）との業務提携契約締結に基づく軽貨物事業の開始
2003年3月	名古屋港営業所閉鎖
2003年4月	日本橋第1ビル、第2ビルを流動化により売却
2003年7月	上記に伴い不動産事業部を廃止
2003年9月	日本橋営業所を閉鎖
2003年10月	社名を株式会社NDBとする
2003年11月	通信事業の開始
2004年3月	戸田営業所及び木場町営業所の一部を売却、通信事業並びに軽貨物事業から撤退
2004年5月	企業活性化投資ビジネスへの参入
2004年7月	社名をジェイ・ブリッジ株式会社とする
2004年8月	鶴舞営業所閉鎖
2004年8月	関連事業部の設置
2005年3月	小杉産業株式会社との資本提携契約締結
2005年6月	小杉産業株式会社の子会社化

2005年10月	ホールディングカンパニーへ移行
2005年10月	国際航業株式会社（東証一部上場）の株式取得
2005年10月	ロトール・シンガポール社の第三者割当増資の引受
2005年10月	孫会社三生興産株式会社（伊東温泉競輪場施設賃貸会社）の買収
2005年10月	株式会社タスコシステム（JASDAQ上場）との資本・業務提携
2006年10月	東京証券取引所における当社株式の所属業種が「その他金融業」に変更
2006年10月	医療・介護福祉周辺事業の再生及び活性化支援などを中心とした「医療・ヘルスケア事業」の開始
2006年12月	活性化支援先である国際航業株式会社の全株式売却
2007年4月	活性化支援先である小杉産業株式会社の全株式売却
2008年5月	東京パークエンジニアリング株式会社の株式取得
2010年1月	活性化支援先である三生興産株式会社の全株式売却
2010年4月	株式会社六合の株式取得
2010年7月	医療法人社団杏林会の出資持分売却によりメディカル事業より撤退
2010年10月	社名をアジア・アライアンス・ホールディングス株式会社とする
2012年6月	デザイア株式会社を新規設立し子会社化
2015年2月	Miki Energy Pte. Ltd. を新規設立し子会社化
2015年5月	Mabuhay Holdings Corporation株式を取得（持分法適用会社化）
2015年10月	社名をアジア開発キャピタル株式会社とする
2016年3月	株式会社トレードセブン株式を取得（持分法適用会社化）
2016年8月	アジア和禾投資株式会社を新規設立し子会社化
2017年2月	株式会社六合の株式売却
2017年4月	株式会社トレードセブンの第三者割当増資を引受け子会社化
2017年4月	株式会社China Commerceの第三者割当増資を引受け子会社化
2018年1月	日本食レストラン事業を開始
2018年3月	バイオマス燃料供給事業を開始

### 3 【事業の内容】

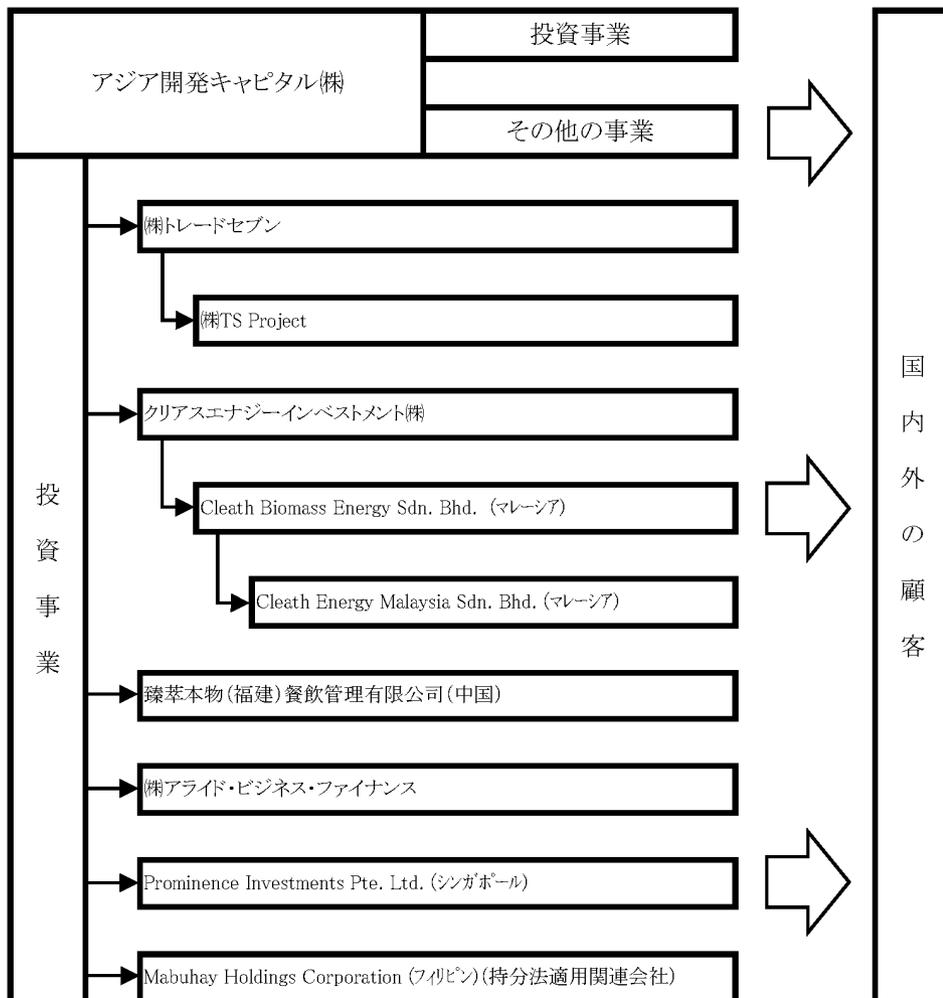
当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（アジア開発キャピタル株式会社）、連結子会社8社および持分法適用関連会社1社により構成されており、投資事業を行っております。現在報告セグメントは「投資事業」のみとなっております。なお、当社は特定上場会社等であります。特定上場会社等に該当することにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業における位置づけは次のとおりであります。

#### (1) 投資事業

投資事業：投資先の事業活性化を目的として、経営にも関与するハンズオン型投資を実施しております。投資先の主な事業は、金融事業、質屋事業、バイオマス燃料供給事業、日本食レストラン事業等であり、事業資金の貸付を通じ利息を収受し、コンサルティング業務等による手数料収入を計上することとしております。

[事業系統図]



#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) Prominence Investments Pte. Ltd. (注) 2	シンガポール	22,000千 シンガポ ールドル	投資事業	100.0	資金の借入 役員の兼任あり
(株)トレードセブン (注) 2、8	東京都中央区	100,000千円	質屋事業	100.0	資金の貸付 役員の兼任あり
クリアスエナジーインベ ストメント(株)	東京都中央区	40,000千円	投資事業	100.0	資金の貸付 役員の兼任あり
(株)TS Project (注) 3、9	東京都中央区	1,000千円	物品販売業	100.0 (100.0)	資金の貸付 役員の兼任あり
Cleath Biomass Energy Sdn. Bhd. (注) 2、4、10	マレーシア	3,305千 リンギット	バイオマス燃料供 給事業	97.9 (97.9)	資金の貸付 役員の兼任あり
Cleath Energy Malaysia Sdn. Bhd. (注) 2、5	マレーシア	737千 リンギット	バイオマス燃料供 給事業	97.9 (97.9)	資金の貸付 役員の兼任あり
臻萃本物(福建)餐飲管理有 限公司(注) 2、6、11	中国	33,718千 人民元	日本食レストラン 事業	100.0	資金の貸付 役員の兼任あり
その他1社					
(持分法適用関連会社)					
Mabuhay Holdings Corporation	フィリピン	975,534千 ペソ	投資事業	39.1	役員の兼任

- (注) 1. 議決権の所有割合又は被所有割合につきましては、当社の所有割合を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。
3. (株)TS Projectは債務超過会社であり、債務超過額は347千円であります。
4. Cleath Biomass Energy Sdn. Bhd. は債務超過会社であり、債務超過額は114,682千円であります。
5. Cleath Energy Malaysia Sdn. Bhd. は債務超過会社であり、債務超過額は43,772千円であります。
6. 臻萃本物(福建)餐飲管理有限公司は債務超過会社であり、債務超過額は32,894千円であります。
7. 議決権の所有割合の( )は、間接所有割合を内数で表記しております。
8. (株)トレードセブンについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- 主要な損益情報等
- |           |           |
|-----------|-----------|
| (1) 売上高   | 383,759千円 |
| (2) 経常損失  | 26,804千円  |
| (3) 当期純損失 | 27,240千円  |
| (4) 純資産額  | 21,830千円  |
| (5) 総資産額  | 973,058千円 |
9. (株)TS Projectは、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- 主要な損益情報等
- |           |           |
|-----------|-----------|
| (1) 売上高   | 190,080千円 |
| (2) 経常損失  | 2,046千円   |
| (3) 当期純損失 | 2,114千円   |
| (4) 純資産額  | △347千円    |
| (5) 総資産額  | 59千円      |

10. Cleath Biomass Energy Sdn. Bhd. については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	346,139千円
	(2) 経常損失	65,940千円
	(3) 当期純損失	65,940千円
	(4) 純資産額	△114,682千円
	(5) 総資産額	324,819千円

11. 臻萃本物（福建）餐飲管理有限公司については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	135,571千円
	(2) 経常損失	96,464千円
	(3) 当期純損失	376,171千円
	(4) 純資産額	△32,894千円
	(5) 総資産額	102,469千円

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
投資事業	42 (31)
全社（共通）	7 (0)
合計	49 (31)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 従業員数が前連結会計年度と比べて53名減少しましたのは、期中に連結子会社の事業撤退に伴う従業員退職等によるためであります。

### (2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
11 (0)	46.6	7.2	5,991,774

- (注) 1. 従業員は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合はありません。

なお、労使関係は安定しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 経営方針

当社グループは、下記の経営理念・経営目標・経営方針のもとで、今後の事業展開と収益拡大に邁進してまいります。

##### 《経営理念》

1. Change（常に変革し続けます）
2. Speed（常に敏速に行動します）
3. Ownership（全ての社員が株主意識を持ち業務に取り組みます）
4. Accountability（企業としての説明責任を果たします）
5. Performance Culture（業績連動の報酬体系を確立します）

##### 《経営目標》

当社グループは、投資事業を通じ、日本およびアジア各国の産業・文化の架け橋として、国内外の社会への貢献を目指します。また、効率的な事業投資を通じて、当社グループのステークホルダーへの経済的な貢献を目標とします。

##### 《経営方針》

当社グループは、投資事業を柱として新たな事業を創造するとともに、その収益の最大化に努めてまいります。1. 非製造業（注1）、2. 早期にキャッシュ・フローを取り込める、3. アジア進出もしくはアジア企業との協業を目指している、などの条件を満たしている事業に投資（注2）し、連結収益の最大化を目指します。また、上場企業として、リスク管理の徹底、内部統制機能の強化に努めてまいります。

（注1）製造業への投資の可能性を排除するものではありません。

（注2）特に、海外投資にあたっては、香港の企業集団サンフンカイ・ファイナンシャル・グループの協力のもとに、その投資リスクの分散を前提といたします。

#### (2) 経営戦略等

当社グループの今後の戦略は下記の通りです。

##### （基本戦略）

当社グループは、安定的にキャッシュ・フローを生み出す国内の主力事業として金融業に注力しており、子会社である株式会社トレードセブン（以下、「トレードセブン」といいます。）を通じて、質金融及び中古品買取事業を行っております。この度、既存金融事業の拡大及び新規金融事業への参入のための資金調達を目的として、香港証券取引所上場の投資会社Sun Hung Kai & Co. Limitedの子会社であるSun Hung Kai Strategic Capital Limited、及び当社の筆頭株主である個人投資家・須田忠雄氏の2者に対し、第三者割当による新株式及び第14回新株予約権の発行を実施することといたしました。

当社は、新たな金融事業として「売掛債権担保融資事業」及び「中古車割賦販売事業」へ参入し、既存の大手金融機関の与信の対象になりにくい個人や中小事業会社に対する資金調達手段を提供することで、当社の当該顧客層に対する審査、与信管理、回収等のノウハウを発揮し適切なリスク管理の下で収益性の高い金融事業の拡大を目指します。また、かかる新分野において独自のビジネスモデルを確立するとともに、子会社であるトレードセブンによる既存金融ビジネス「質金融及び中古品買取事業」も拡大し、高収益体質の新たな金融事業会社へと脱皮することを目指してまいります。

また、以下を金融事業の中期目標といたします。

- ・2025年3月期を目途に営業利益（年間）10億円、ROE10%以上

当社が新たな金融ビジネスにおいて対象とするのは、高マージン・低クレジットの市場となります。かかる市場においては、レピュテーションリスクや多数の小規模な債権から構成される小型ポートフォリオの複雑なマネジメントスキルが要求されるため、規模を追求する大手のファイナンス会社は参入していません。一方、当社は、役職員の人脈を活用し、新たな金融ビジネスのマネジメントスキルを有するスタッフを揃え、適切なリスク管理体制の下で高い収益を確保していくことが可能であると認識しております。

当社が参入する新たな金融ビジネスの概要は下記の通りです。

## ① 売掛債権担保融資事業

「売掛債権担保融資事業」は、当社子会社である株式会社アライド・ビジネス・ファイナンス（東京都中央区月島一丁目2番13号 ワイズビルディング4F、代表取締役社長 高瀬 尚彦）（株式会社DKインコーポレーテッドから商号変更。以下、「ABF」といいます。）が担当いたします。ABFは、2019年3月、中古ブランド品買取事業を吸収分割により承継することを目的に設立されましたが、その後、当該吸収分割が中止となり、休眠状態となっております。この度、同社を売掛債権担保融資事業の拠点として活用することとしたものであります。同社は東京都において2020年5月29日付で貸金業の登録を行っております。

現在、中小企業の資金ニーズは旺盛であり、売掛債権担保融資の市場は拡大傾向にあります。我が国の産業金融において依然金融機関等が果たす役割は大きく、金融機関等が企業に対して多様な資金調達手法を提供できるよう制度環境整備が進められていますが、不動産等の従来型担保に依存せず企業の事業収益を審査し、その資産（在庫、売掛債権等）を担保とする動産・債権担保融資（Asset-based Lending ABL）の普及促進が図られ、様々な形態での融資の取組みが普及してきております。

また、2020年4月の民法改正に伴い、売掛債権の譲渡制限が撤廃されたことから、中小企業が有する売掛債権のさらなる流動化により、市場が大幅に増大すると予想しております。すなわち、これまでは顧客の売掛債権のなかで譲渡制限があるために担保として提供できなかった債権も多く、そのために逃げていた融資機会が数多くありましたが、今般の民法改正により、それらの債権の譲渡が可能となり、取り組める融資案件が格段に増加しております。

その一方で、融資判断、担保保全と期中メンテナンス、回収業務など繁雑かつ独自のノウハウが必要とされ、手間がかかることから、銀行系ファイナンス会社は市場から撤退傾向にあり、限られた競争状況にあります。今回、ABFは、この分野で20年のキャリアを持つ社員3名を既に採用しております。当該社員は、具体的には銀行系および独立系ノンバンクで長年売掛債権担保融資を専門に担当してきており、案件ソーシングから案件審査、契約書作成および契約手続き、債権譲渡登記手続き、モニタリング作業（売掛入金実績や売掛金回収予定等を月次で徴求し、企業実態を把握）、回収業務（売掛先に内容証明書を送り、交渉の上回収）等一連の手続きを担当してきております。また、これら業務を通じ、融資判断に特に重要である個々の債権の回収可能性の見極めのノウハウを有しております。

ABFは、銀行やコンサルティング会社からの紹介等を通じて顧客を集客してまいります。当該社員のこれまでの経験に基づき、適切なリスク管理体制のもとで、顧客に対し、安定的な資金提供が可能となります。

加えて、売掛債権は、一定の金額（例えば10億円以上等）を超えた段階で証券化することも可能になると予想しております。実現した場合、このオフバランスによる資金調達が、結果として、当社の収益性をより一層向上させることとなります。

## ② 中古車割賦販売事業

「中古車割賦販売事業」は、当社が協業を検討している中古車割賦販売事業会社（同社との出資等を含む協業の詳細について決定次第、開示する予定です。以下、「事業会社」といいます。）が担当いたします。

中古車販売市場は拡大しており、中古車情報メディア「カーセンサー」（株式会社リクルートマーケティングパートナーズによる政策企画）が2020年6月に発表した「カーセンサー中古車購入実態調査2019」によると、2019年の中古車市場規模の推計は調査開始以降最高の3兆7498億円に達したとされています。また、同調査によると、延べ購入台数は約261.1万台、平均単価は143.6万円となっております。

事業会社による調査によると、中古車販売市場における購入者のうち約34%が金融事業者にローンを申請しており、中古車ローン市場規模は約1兆200億円と推計されます。（ローン申請数：約85万件、1件当たりの平均額：約120万円。）しかし、事業会社が大手中古車販売ディーラー5社にヒアリングしたところ、金融機関等による融資審査の結果否決された割合は7%~23%となっており、平均約16%は審査の過程でローンを拒絶されているものと推察されます。また、これはローン申込による数値であるため、すでに顕在化されているローン否決顧客は計り知れません。

事業会社は、主にインターネットを通じて顧客を集客し、それらの顧客に事業会社名義の中古車を相応の利益幅を乗せた価格で割賦販売いたします。基本的には、顧客からの問い合わせを始め販売に至るまでオンラインで行っております（ただし、契約書については書面による送付契約）。したがって、来店不要型の立地に拘らないビジネスモデルとなっております。ターゲット市場は中古車購入にあたりローンを利用する個人及び法人のうち、既存の金融機関等からローンを否決された購入層であり、その規模は約1,600億円強（約1兆200億円×16%）と推定されますが、その中でも、生活もしくは事業継続に自動車が必要な個人・零細企業に特化した割賦販売をすでに開始しており、順調な成長がみられております。平均の販売車両単価は100万円以下となっており、顧客が支払い不能となった場合は、事業会社が中古車を他の顧客に転売いたします。

他社で否決した顧客でも取組が可能になる理由として、趣味的な中古車購入ではなく仕事・生活において車が必要な顧客に絞ることによりローン支払いの優先順位が高くなることに着目した購入理由での顧客選別、徹底した小口分散型の債権管理、事業会社代表者のこれまでの金融機関等における実務経験による審査ノウハウ、等が

挙げられます。事業会社は、代表者がノンバンクでの勤務経験及び2者間ファクタリング事業の経営実績があり、その時に学んだ与信ノウハウを持っており、現在、この与信ノウハウの「見える化」を実現するため、スコアリングを設計中であります。また、事業会社は、中古車のマーケットに精通している社員と金融事業に精通している社員の両者の協力によって成り立っており、顧客管理・債権管理を行うために十分なノウハウ及び体制を有している自己割賦会社であると認識しています。当社側の協業のメリットとしては、事業会社に資金を提供することで当社グループの収益を向上させることが可能になることが挙げられます。また、事業会社側の協業のメリットとしては、当社から事業資金・営業資金の提供やバックオフィス業務の支援を受けることが可能になることが挙げられます。

一方、既存の中古車販売ディーラーが直面する事業面の課題として、中古車の仕入先がオークションが主体となっていることから販売店による差別化が難しい中、競合も多く1台当たりの粗利益率が低いという状況があります。既存の金融機関等からのローンが確保できない顧客層に対しても、事業会社が提供する割賦販売商品を提案することで販売につながるメリットは大きいものと考えられます。地方のカーディーラーとの提携を拓いていくことで当社グループと地方のカーディーラーとの間でWin-Winのビジネスモデルを構築し、利益率の高い中古車販売事業を新たなマーケットで創出していくことを図ります。

### (3) 目標とする経営指標

当社グループが行う投資事業は、その特性上、国内外の経済情勢、株式市場動向等から受ける影響が極めて大きいことから、目標とする経営指標および具体的な目標数値は設定しておりませんが、未だ「継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる状況」にあるため、かかる状況からの脱却を第一の経営目標としております。また、上記の経営方針・経営戦略等に基づき事業を推進することを通じて、企業価値の向上、経営成績の改善に努めてまいります。

### (4) 経営環境並びに優先的に対処すべき事業上、財務上の課題

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益や雇用環境の改善によって緩やかな回復基調が続いておりましたが、2020年1月以降は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う世界的な経済活動の停滞により、極めて厳しい状況となっております。

このような状況の下で、当社グループは、収益事業の確立によって財務体質を改善すべく、新規投資案件の探索や既存投資先の業績改善に取り組んでまいりました。

新規投資案件については、いくつかの候補先について関係先との交渉や投資計画の検討などを行ったものの、最終的な投資の実行までには至りませんでした。

子会社を通じた既存投資案件については、株式会社トレードセブンによる質金融事業・古物買取販売事業は、収益性の低い商品買入販売事業等の縮小・消費増税に伴う消費低迷の影響を受け減収となりました。Cleath Biomass Energy Sdn. Bhd. によるマレーシアでのバイオマス燃料PKS（パーム椰子種子殻）供給事業は、売上が着実に増加基調にあります。臻萃本物（福建）餐飲管理有限公司による中国・福州での日本食レストラン事業については、事業を終了し、経営資源を他の既存事業および新規事業に振り向けることが当社グループの中長期的利益に貢献するとの判断から撤退する方針を決定しております。

このような経営環境のもとで、当社は、下記の課題に対処してまいります。

#### ① 継続企業の前提の疑義解消

当社グループは、当連結会計年度まで14期連続して経常損失を計上しており、また、当連結会計年度において522,392千円の営業損失を計上しております。このため、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当該重要事象等を解消し、または改善するための対応策等につきまして、「注記事項（継続企業の前提に関する事項）」に記載しております。当社グループは、当該対応策を着実に実行することにより、できるだけ早期に継続企業の前提の疑義を解消することが最重要課題であると認識しております。

#### ② 経営基盤の確立

当社グループは、安定的にキャッシュ・フローを生み出す収益基盤の確立を通じて財務基盤を強化することが最大の経営課題であると認識しております。その実現のためには、すぐれた人材を確保することが重要であり、企業投資および不動産投資等の知識や経験、投資案件の発掘における人的ネットワーク、さらには投資先事業の経営および運営に必要な能力を有する人材の確保・育成を進めてまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響について長期化が予想されるため、この対応につきましては、時差出勤等の実施により従業員の安全確保と新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮しつつ業務を継続してまいります。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりです。なお、文中における将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであり、当社グループの事業等に関するリスクを全て網羅するものではありません。

### ① 事業戦略について

当社グループが計画する事業戦略や事業展開は、主に投資によるものであり、当初の計画が予定通りに遂行できる保証はありません。企業買収、企業提携その他必要な行為を行い、または有効な対策を講じるのが遅れた場合、あるいは何らかの理由によりこれらを実行し得なかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### ② 事業内容について

投資事業におきましては、対象企業を取り巻く事業環境の変化や投資先内部の経営環境の変化が、その投資資金の回収スケジュールに影響を及ぼす可能性があります。期待した利益をあげられる保証はありません。また、有価証券（売買目的有価証券）の運用損益（評価損益）については、購入対象となった上場会社の株価変動が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### ③ 資金調達について

当社グループは、事業活動に必要な資金の調達を、借入による間接金融と増資等の直接金融により行っていますが、株式市況の変動や金利の上昇等が、当社グループの資金調達計画や業績に影響を及ぼす可能性があります。

### ④ 海外事業について

当社グループは、アジア諸国において投資事業を展開することを基本戦略としているため、為替レートの変動が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループが営業を行う地域における経済成長の鈍化、不安定な政治・経済情勢、投資活動に影響する法律や政策、取引慣行等が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### ⑤ 新株式の発行による株式価値の希薄化について

当社は、2020年9月29日に開催される定時株主総会にて承認を受けることを条件に、同年10月6日に、第三者割当による新株式（発行株式数は666,666,667株、発行価額は1株当たり3円）および第14回新株予約権（発行個数は422,000個、発行株式数は422,000,000株、行使価額は1株当たり4.5円）を発行する予定です。

当期末における発行済株式総数は472,435,456株であります。当該新株式および当該新株予約権が発行され、かつ当該新株予約権が全て行使された場合には、発行される新株式総数は1,088,666,667株となり、上記発行済株式総数の230.44%に当たります。これにより、当社株式の1株当たりの株式価値および持分割合が希薄化し、当社株価に影響を及ぼす可能性があります。

### ⑥ 災害・感染症等の影響について

当社グループが事業活動を行っている地域において、地震、台風等の自然災害や火災等の事故災害、感染症等の流行が発生した場合、事業活動の遅延・中断が生じることにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

今般の新型コロナウイルス感染症への対応としましては、事務所におけるマスク着用、アルコール消毒の実施、テレワーク・時差出勤の導入、ウェブ会議の活用など、ご来訪者および役職員の感染防止対策を講じてまいりましたが、引き続きかかる対策を講じてまいります。

### ⑦ 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、当連結会計年度まで14期連続して経常損失を計上しており、また、当連結会計年度において522,392千円の営業損失を計上しております。このため、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当該重要事象等を解消し、または改善するための対応策等につきまして、「注記事項（継続企業の前提に関する事項）」に記載しております。しかしながら、その対応策については実施途上であり、今後の事業環境や経済情勢によっては意図した効果が得られない可能性もあるため、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### ①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益や雇用環境の改善によって緩やかな回復基調が続いておりましたが、2020年1月以降は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う世界的な経済活動の停滞により、極めて厳しい状況となっております。

このような状況の下で、当社グループは、収益事業の確立によって財務体質を改善すべく、新規投資案件の探索や既存投資先の業績改善に取り組んでまいりました。

新規投資案件については、いくつかの候補先について関係先との交渉や投資計画の検討などを行ったものの、最終的な投資の実行までには至りませんでした。

子会社を通じた既存投資案件については、株式会社トレードセブンによる質金融事業・中古品買取販売事業は、収益性の低い商品買入販売事業等の縮小・消費増税に伴う消費低迷の影響を受け減収となりました。Cleath Biomass Energy Sdn. Bhd.によるマレーシアでのバイオマス燃料PKS（パーム椰子種子殻）供給事業は、売上が着実に増加基調にあります。臻萃本物（福建）餐飲管理有限公司による中国・福州での日本食レストラン事業については、事業を終了し、経営資源を他の既存事業および新規事業に振り向けることが当社グループの中長期的利益に貢献するとの判断から撤退する方針を決定しております。

また、2020年1月以降、新型コロナウイルス感染症が世界各地で感染拡大しております。感染拡大防止のため、世界の各地域においてロックダウン、日本においては緊急事態宣言の発出がなされ人々の行動が制限され、当社グループ投資先の業績面に少なからず影響を与えております。この影響により、当社の保有株式の時価が下落したため売上原価の一部が増加し、また当社の持分法適用関連会社であるMabuhay Holdings Corporationの保有株式の時価が下落したため同社において評価損を計上したことにより持分法による投資損失を計上しました。

当連結会計年度の業績につきましては、海外子会社が順調に推移した一方で、株式会社トレードセブンが減収となったことにより、売上高が1,055百万円（前年同期比35.3%減）となり、前年同期と比較して減収となりました。

営業費用につきましては、売上高減少に伴う売上原価の減少および当社を中心とした大幅な経費削減を行いました。営業損失が522百万円（前年同期は843百万円の営業損失）、持分法による投資損失を計上したこと等により経常損失が802百万円（前年同期は847百万円の経常損失）となりました。

これに、特別損益を加減した税金等調整前当期純損失は1,114百万円（前年同期は880百万円の税金等調整前当期純損失）、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損失は1,116百万円（前年同期は882百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

#### a. セグメントの業績

当社グループは現在「投資事業」のみの単一区分としております。

投資事業は当社におきましては有価証券の保有・運用、コンサルティング、貸付、子会社におきましては金融事業、質屋事業、バイオマス燃料供給事業、日本食レストラン事業等を行っております。当連結会計年度の投資事業においては、売上高は1,055百万円（前年同期比35.3%減）、営業損失は522百万円（前年同期は843百万円の営業損失）となりました。

#### b. 営業外収益および費用

営業外収益は、主に受取利息および受取配当金1百万円、為替差益20百万円等を計上したことにより、24百万円（前年同期は38百万円）となりました。

営業外費用は、主に持分法による投資損失276百万円、支払利息26百万円等を計上したことにより、304百万円（前年同期は41百万円）となりました。

#### c. 特別利益および損失

特別利益は、主に新株予約権戻入益89百万円を計上したことにより、89百万円（前年同期は1百万円）となりました。

特別損失は、主に事業撤退損281百万円、投資有価証券売却損109百万円、減損損失10百万円を計上したことにより、401百万円（前年同期は33百万円）となりました。

#### ②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末におけるキャッシュ・フローの状況は、現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較し38百万円増加し、271百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、116百万円の減少（前年同期は354百万円の減少）となりました。これは主に税金等調整前純損失1,114百万円を計上し、営業貸付金の増加201百万円があった一方で、持分法による投資損失の計上

276百万円、投資有価証券売却損の計上109百万円、事業撤退損の計上281百万円、売上債権の減少245百万円、有価証券の減少311百万円があったためです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、238百万円の増加（前年同期は350百万円の減少）となりました。これは主に投資有価証券の売却による収入256百万円があったためです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、82百万円の減少（前年同期は57百万円の増加）となりました。これは主に短期借入金の減少82百万円があったためです。

③仕入、営業の状況

a. 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（千円）	前年同期比（%）
投資事業	764,840	54.9
合計	764,840	54.9

b. 営業実績

当連結会計年度のセグメント別売上高は次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（千円）	前年同期比（%）
投資事業	1,055,381	64.7
合計	1,055,381	64.7

(注) 1. 最近2連結会計年度における主な相手先別の営業実績及び当該営業実績の総営業実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額（千円）	割合（%）	金額（千円）	割合（%）
(株)D-light	1,112,443	68.2	190,080	18.0

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において判断したものであります。

### ①重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。当社の経営陣は、特に以下の重要な会計方針又は見積りが、当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと判断しております。

#### a. 有価証券、投資有価証券の評価

当社グループにおいて投資事業は重要な位置を占めており、投資の評価にあたっては重要な判断と見積りがなされております。

市場性のある売買目的有価証券は流動資産における「有価証券」として保有し、市場価額で公正に評価し評価差額を当期の営業損益に計上することとしております。

また、未公開企業の有価証券については、固定資産における「投資有価証券」として計上しており、一部市場性のあるものについては市場価額で公正に評価し、評価差額を当期の純資産の部における「その他有価証券評価差額金」と負債の部における「繰延税金負債」に計上することとしております。また特に業績が著しく悪化した投資先においては、将来の回復可能性を考慮しマネジメントの判断により公正価額まで評価損を計上する方針としています。

#### b. 長期貸付金および短期貸付金

将来の成長機会を見据えて事業会社への中長期的な貸付を行い、安定的な利息収入を得ることを目的として、その収入は売上計上することとしております。

#### c. 貸倒引当金

連結会計年度末日の債権債務残高に対する貸倒れに備えるため、一般債権については過年度の貸倒実績率を基礎とした将来の貸倒見込率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### ②経営成績の分析

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益や雇用環境の改善によって緩やかな回復基調が続いておりましたが、2020年1月以降は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う世界的な経済活動の停滞により、極めて厳しい状況となっております。

このような状況の下で、当社グループは、収益事業の確立によって財務体質を改善すべく、新規投資案件の探索や既存投資先の業績改善に取り組んでまいりました。

新規投資案件については、いくつかの候補先について関係先との交渉や投資計画の検討などを行ったものの、最終的な投資の実行までには至りませんでした。

子会社を通じた既存投資案件については、株式会社トレードセブンによる質金融事業・中古品買取販売事業は、収益性の低い商品買入販売事業等の縮小・消費増税に伴う消費低迷の影響を受け減収となりました。Cleath Biomass Energy Sdn. Bhd.によるマレーシアでのバイオマス燃料PKS（パーム椰子種子殻）供給事業は、売上が着実に増加基調にあります。臻萃本物（福建）餐飲管理有限公司による中国・福州での日本食レストラン事業については、事業を終了し、経営資源を他の既存事業および新規事業に振り向けることが当社グループの中長期的利益に貢献するとの判断から撤退する方針を決定しております。

また、2020年1月以降、新型コロナウイルス感染症が世界各地で感染拡大しております。感染拡大防止のため、世界の各地域においてロックダウン、日本においては緊急事態宣言の発出がなされ人々の行動が制限され、当社グループ投資先の業績面に少なからず影響を与えております。この影響により、当社の保有株式の時価が下落したため売上原価の一部が増加し、また当社の持分法適用関連会社であるMabuhay Holdings Corporationの保有株式の時価が下落したため同社において評価損を計上したことにより持分法による投資損失を計上しました。

当連結会計年度の業績につきましては、海外子会社が順調に推移した一方で、株式会社トレードセブンが減収となったことにより、売上高が1,055百万円（前年同期比35.3%減）となり、前年同期と比較して減収となりました。

営業費用につきましては、売上高減少に伴う売上原価の減少および当社を中心とした大幅な経費削減を行いましたが、営業損失が522百万円（前年同期は843百万円の営業損失）、持分法による投資損失を計上したこと等により経常損失が802百万円（前年同期は847百万円の経常損失）となりました。

これに、特別損益を加減した税金等調整前当期純損失は1,114百万円（前年同期は880百万円の税金等調整前当期純損失）、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損失は1,116百万円（前年同期は882百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

### ③財政状態の分析

#### a. 資産

当連結会計年度末の総資産につきましては、前連結会計年度に比べ1,287百万円（38.9%）減少し、2,022百万円となりました。

主な増減は、受取手形及び売掛金の減少244百万円、有価証券の減少311百万円、有形固定資産の減少307百万円、投資有価証券の減少277百万円、関係会社株式の減少270百万円、一方で営業貸付金の増加201百万円であります。

#### b. 負債

当連結会計年度末の負債につきましては、前連結会計年度末に比べ128百万円（21.0%）減少し、482百万円となりました。

主な増減は、退職給付に係る負債の増加1百万円、一方で支払手形及び買掛金の減少12百万円、短期借入金の減少95百万円、未払金の減少12百万円、長期未払金の減少13百万円であります。

#### c. 純資産

当連結会計年度末の純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ1,159百万円（42.9%）減少し、1,539百万円となりました。

主な増減は、親会社株主に帰属する当期純損失の計上等による利益剰余金の減少1,118百万円、新株予約権の減少89百万円、一方でその他有価証券評価差額金の増加80百万円であります。

④資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、事業運営上必要な資金を確保するとともに、経済環境の急激な変化に耐えうる流動性を維持することを基本方針としております。

当社グループの運転資金需要は、商品の仕入、販売費及び一般管理費等の営業費用であり、それらは主に営業活動によるキャッシュ・フロー及び金融機関等からの借入によって賄うことを基本としております。

当社グループの投資資金需要は、設備投資、株式の取得等によるものであり、それらは主に営業活動によるキャッシュ・フロー及び資本市場からの調達によって賄うことを基本としております。

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況におきましては、売上債権の回収により245百万円、有価証券の売却により311百万円の資金を獲得しております。これらの資金について、有形固定資産の購入、短期借入金の返済、運転資金等に充当した結果、前連結会計年度末と比較し38百万円増加し、当連結会計年度末には271百万円となりました。

⑤経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

当社グループが計画する事業戦略や事業展開は、主に投資によるものであり、当初の計画が予定通りに遂行できる保証はありません。企業買収、企業提携その他必要な行為を行い、あるいは有効な対策を講じるのが遅れた場合、または何らかの理由によりこれらを実行し得なかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】  
特記すべき事項はありません。

5 【研究開発活動】  
特記すべき事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループでは、各事業の成長及び拡大を目的として、事務所設備、機械装置を中心に12百万円の設備投資を実施しました。

マレーシア・サラワク州のバイオマス燃料供給事業においては、業界屈指の品質を確保するとともにPKS（パーム椰子種子殻）精製処理能力の大幅拡大のため、機械設備を中心に12百万円の設備投資を実施しました。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

当社における主要な設備は次のとおりであります。

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	工具、器 具及び備 品 (千円)	機械装置 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
月島事務所 (中央区月島) (注) 1. 2	投資事業	事務所	-	-	-	-	-	11

(注) 1 月島事務所の有形固定資産については全額減損処理を実施しております。

##### 2 賃借している営業所、事務所

名称	賃借料 (千円/年)
月島事務所	12,849

##### (2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の内 容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	工具、器 具及び備 品 (千円)	機械装置 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
㈱トロードセブン	東京都 中央区	投資事業	本社設備	11,058	2,622	-	-	13,681	7 (2)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を ( ) 外数で記載しております。

##### (3) 在外子会社

2019年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の内 容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	工具、器 具及び備 品 (千円)	機械装置 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
臻萃本物 (福建) 餐飲管理 有限公司	中国 福建省	投資事業	店舗設備	-	-	-	-	-	23
Cleath Biomass Energy Sdn. Bhd.	マレーシア サラワク州	投資事業	本社設備 運搬設備	44,746	1,966	25,663	-	72,376	8 (26)
Cleath Energy Malaysia Sdn. Bnd.	マレーシア サラワク州	投資事業	本社設備 運搬設備	-	-	-	-	-	0

(注) 1 臻萃本物 (福建) 餐飲管理有限公司の有形固定資産については全額減損処理を実施しております。

2 Cleath Energy Malaysia Sdn. Bnd. の有形固定資産についてはCleath Biomass Energy Sdn. Bhd. へ譲渡しております。

3 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を ( ) 外数で記載しております。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在において重要な設備の新設及び除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,300,000,000
計	1,300,000,000

(注) 2020年9月29日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より589,000,000株増加し、1,889,000,000株となっております。

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年9月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	472,435,456	472,435,456	東京証券取引所 市場第二部	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 100株であります。
計	472,435,456	472,435,456	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

2019年9月27日時点で残存する全ての新株予約権について、同日付をもって当社が取得し、消却いたしました。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2015年4-5月 (注) 1	40,667	396,835	400,771	3,618,980	400,771	1,828,980
2017年8月1日 (注) 2	—	—	△49,196	3,569,783	△1,828,980	—
2017年7-9月 (注) 3	75,600	472,435	756,000	4,325,783	756,000	756,000

(注) 1. 新株予約権の権利行使によるものであります。

2. 欠損填補による減少であります。

3. 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年7月10日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	2	20	102	42	100	23,460	23,726	—
所有株式数 (単元)	—	8,288	253,356	80,032	245,525	21,920	4,115,122	4,724,243	11,156
所有株式数の 割合(%)	—	0.175	5.362	1.694	5.197	0.463	87.106	100.000	—

(注) 1. 2020年6月25日付公告の通り、2020年7月10日を第100回定時株主総会の議決権の基準日と定めたため、2020年7月10日現在の情報を記載しています。

2. 2020年7月10日現在において保有する自己株式は15,909株であり、そのうち15,900株は「個人その他」に159単元を、「単元未満株式の状況」に9株を含めて記載しております。

## (6) 【大株主の状況】

2020年7月10日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
須田忠雄	群馬県桐生市	36,587	7.74
㈱SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	9,627	2.04
楽天証券㈱	東京都港区南青山2丁目6-21	7,890	1.67
城野親徳	東京都渋谷区	7,500	1.59
KOREA SECURITIES DEPOSITORY-SAMSUNG (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	34-6, YEOUIDO-DONG, YEONGDEUNGPO-GU, SEOUL, KOREA (東京都新宿区新宿6丁目27-30)	6,016	1.27
スタンダードチャータードバンクホンコン サン ハン カイ インベストメン ト サービスズ リミテッド クライ アントアカウント (常任代理人 ㈱三菱UFJ銀行)	42/F, LEE GARDEN ONE, 33 HYSAN AVENUE, CAUSEWAY BAY, HONG KONG (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	5,000	1.06
金海寧雄	福岡県飯塚市	4,770	1.01
エイチエスビーシー ブローキング セ キュリティーズ (アジア) (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	3/F HUTCHISON HOUSE 10 HARCOURT ROAD, CENTRAL, HONG KONG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	4,290	0.91
ジェーピー モルガン バンク ルクセ ンブルグ エスエイ 1300000 (常任代理人 ㈱みずほ銀行決済営業 部)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG (東京都港区港南2丁目15-1)	4,070	0.86
松村達也	和歌山県和歌山市	4,000	0.85
計	—	89,752	19.00

(注) 1. 2020年6月25日付公告の通り、2020年7月10日を第100回定時株主総会の議決権の基準日と定めたため、2020年7月10日現在の情報を記載しています。

2. スタンダードチャータードバンクホンコンは保管業務を行っており、その実質株主はビクトリー ドメイン リミテッドであります。

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2020年7月10日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 15,900	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 472,408,400	4,724,084	—
単元未満株式	普通株式 11,156	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	472,435,456	—	—
総株主の議決権	—	4,724,084	—

(注) 1. 2020年6月25日付公告の通り、2020年7月10日を第100回定時株主総会の議決権の基準日と定めたため、2020年7月10日現在の情報を記載しています。

2. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式は、すべて当社保有の自己株式であります。

## ② 【自己株式等】

2020年7月10日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
アジア開発キャピタル株式会社	東京都中央区月島1丁目2番13号	15,900	—	15,900	0.00
計	—	15,900	—	15,900	0.00

(注) 2020年6月25日付公告の通り、2020年7月10日を第100回定時株主総会の議決権の基準日と定めたため、2020年7月10日現在の情報を記載しています。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	15,909	—	15,909	—

## 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置づけたうえで、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実に注力し、配当政策を実施することを基本方針と考えております。

当社は期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

剰余金の配当の決定機関については、取締役会の決議により決定することとしております。

今後も、中長期的な視点にたって、成長が見込まれる事業分野に経営資源を投入することにより持続的な成長と企業価値の向上並びに株主価値の増大に努めて参ります。

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### 企業統治の体制

##### ・基本的な考え方

当社グループは、コーポレート・ガバナンスとは「企業の適正かつ効率的な統治と経営の仕組み」と定義しており、コーポレート・ガバナンスの強化を図ることが極めて重要な経営課題であるとの認識を持ち、「執行役員制度」の導入、「コンプライアンス委員会」の設置などコーポレート・ガバナンス強化に努めております。

今後についても、企業規模や経営環境の変化等に即応できるように、機動的な意思決定、内部統制機能の強化により、監視機能の実効性等を勘案しつつコーポレート・ガバナンスのより一層の充実をはかってまいります。

また、経営の透明性をすべてのステークホルダーの方々々に迅速に伝えるための適切な情報開示につきましても、内部体制の充実強化を図ると共に、経営陣の陣頭指揮のもと積極的に進めております。

##### ・企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社であり、社外取締役を選任した上で、監査役会及び内部監査室（内部監査・内部統制担当部門）との連携を図るというガバナンス体制を採用しております。

当該体制を採用する理由は、中立的な立場の社外取締役が監査役及び内部監査・内部統制担当部門と効果的に連携して業務執行を監視することにより、経営に対する十分な監督機能が発揮されると考えられるためです。

#### イ. 会社の機関の内容

##### a. 取締役会及び監査役会

###### ・取締役会

取締役5名（議長 代表取締役社長 網屋 信介、代表取締役副社長 アンセム ウォン シュウセン、社外取締役 徐 天雄、社外取締役 許 逸賢、社外取締役 横井 正道）から構成されており、法令・定款に定められた事項及び重要な業務に関する事項の協議・決議を行います。

###### ・監査役会

監査役3名（常勤監査役 社外監査役 後藤 光男、社外監査役 村島 吉豊、監査役 小笠原 耕司）から構成されており、取締役会への出席や業務・財産状況の調査を通じて、役職員の業務執行状況の監視を行っております。

##### b. 各種委員会の概要

###### ・コンプライアンス委員会

委員長 小笠原六川国際総合法律事務所 弁護士 伊東 孝、代表取締役社長 網屋 信介、代表取締役副社長 アンセム ウォン シュウセン、常勤監査役 後藤 光男、内部監査室長 奥 雄一郎から構成されており、業務執行・監督機能等を強化するプロセスとして、役職員に対し、経営・業務執行の適法性・妥当性を維持するための助言等を適宜行っております。

###### ・常務会

議長 代表取締役社長 網屋 信介、代表取締役副社長 アンセム ウォン シュウセン、常勤監査役 後藤 光男から構成されており、取締役会で決定された経営基本方針に基づき社長が業務を執行するにあたり、業務に関する重要な事項（経営計画、内部統制他）の協議を行います。

##### c. 業務執行・監視の仕組み

2003年7月より執行役員制度を導入しており、取締役会で選任された執行役員 小杉 裕が業務執行を行い、取締役会をはじめとする各種会議等を通して、取締役が業務執行の監督を行っております。また、業務執行、監督機能等を強化するプロセスとして、取締役は、コンプライアンス委員会より、適宜、業務執行の監督にあたっての助言等を得ております。

#### ロ. 責任限定契約の内容の概要

##### a. 社外役員

当社と社外取締役、社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は100万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

##### b. 会計監査人

会計監査人アスカ監査法人の会社法第423条第1項の責任について、同監査人が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、23,000,000円又は会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額のいずれか高い額をもって、同監査人の有価証券報告書提出会社に対する損害賠償責任の限度としております。

##### ハ. 取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨を定款に定めております。

## ニ. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

## ホ. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金等の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

## ヘ. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）、監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役、監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

## ト. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## ・内部統制システムの整備の状況

当社は、法令遵守や企業倫理等、コンプライアンスに基づく業務執行が徹底されるよう、会社法及び会社法施行規則並びに金融商品取引法に基づき、内部統制機能の整備に努めて参ります。法令違反等が報告された場合には、コンプライアンス委員会が中心となり迅速に調査を開始し、顧問弁護士や会計監査人といった外部の専門家と連携をとり、再発防止に向けて必要な措置を講じて参ります。

具体的な施策は以下の通りであります。

## イ. 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社の取締役及び使用人は、企業行動指針に従い、法令・定款を遵守した行動をとります。代表取締役社長が繰り返し法令遵守の精神を取締役及び使用人に伝えることにより、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底します。また、その徹底を図るため社長室を設け、全社のコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同室を中心に役職員教育等を行います。内部監査室は、社長室と連携の上、コンプライアンスの状況を監査します。これらの活動は定期的にと取締役会及び監査役会に報告されるものとします。

## ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

文書取扱規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下、文書等といいます）に記録し、保存します。取締役及び監査役は、文書取扱規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとします。

## ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、及び情報セキュリティに係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的状況の監視及び全社的対応は企画管理部と連携し内部監査室が行うものとします。新たに生じたリスクについては取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定めます。

## ニ. 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及び当社子会社の取締役、使用人が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図るとともに、この目標達成に向けて各部門が実施すべき具体的な目標及び権限分配を含めた効率的な達成の方法を業務担当取締役が定めます。また、ITを活用したシステムによりその結果を迅速にデータ化することで、取締役会が定期的にその結果のレビューを実施し、効率化を阻害する要因を排除・低減するなどの改善を促すことにより、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築します。

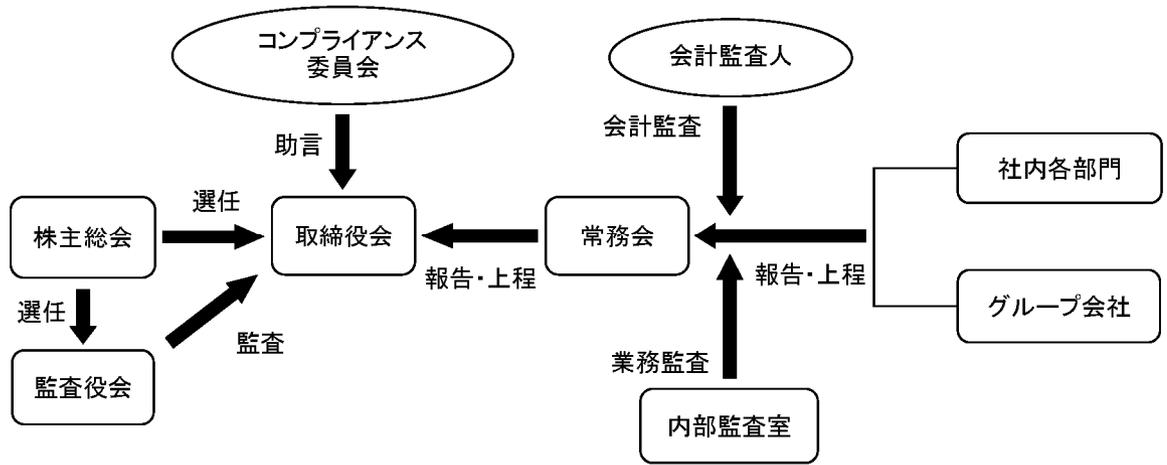
## ホ. 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法等の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制の有効性を評価、報告する体制を整備し運用します。

## ヘ. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a. 当社及び子会社からなる企業集団における内部統制システムの構築を目指し、当社及び子会社からなる企業集団全体の内部統制に関する担当部署として社長室を定めます。同室において、当社及び子会社からなる企業集団での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築します。

- b. 当社取締役及び子会社各社の社長は、各社の各部門の適正な業務執行を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有します。
  - c. 当社は、当社のリスク管理規程に倣い、当社及び子会社からなる企業集団全体のリスク管理を実行します。
  - d. 当社及び子会社からなる企業集団は、ITを活用して社長及び総務担当が、各社の全社員に内部統制の重要性を伝え、また社内外から得られたリスク情報を共有します。
  - e. 原則として、当社の役職員が子会社の取締役若しくは監査役として就任し、子会社における業務の適正性を確保し、当社取締役会及び監査役会に報告する体制とします。
  - f. 関係会社管理規程及び内部監査規程に従い、当社内部監査室は、子会社に内部監査部門が存在する場合は連携をとり、存在しない場合は当社が子会社の内部監査を実施します。
- ト. 監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及びその使用人の取締役からの独立性並びに監査役会による指示の実効性の確保に関する事項
- 当社は、監査役会が必要とした場合、職務を補助する職員を置くものとします。また、監査役会より監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して、監査役会以外の指揮命令を受けないものとします。
- チ. 取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制、並びに当社の子会社の取締役、監査役、使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制及び報告した者が不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- a. 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役、使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、当社の監査役会に対して、法定の事項に加え、当社及び子会社からなる企業集団に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報状況及びその内容をすみやかに報告するものとします。
  - b. 当社の監査役は常時必要に応じ、当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役、使用人に対して直接説明を求めることができるものとします。
  - c. 子会社の取締役、監査役、使用人は、自社が備える内部通報制度だけでなく、当社内部通報制度及び当社外部通報先も利用できるものとします。
  - d. 上記の報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として、いかなる不利益な取り扱いもしてはならないものとします。
- リ. その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役会による当社及び子会社の各業務執行取締役及び重要な各使用人からの個別ヒアリングの機会を設けると共に、当社及び子会社の代表取締役、監査法人、内部監査室とそれぞれとの間で定期的に意見交換会を開催します。
- ヌ. 監査役職務の執行について生ずる費用等の処理に関する体制
- 当社は、監査役が通常監査によって生ずる費用を請求した場合は、すみやかに処理します。通常監査費用以外に、緊急の監査費用、専門家を利用する新たな調査費用が発生する場合には、監査役は担当役員に事前に通知するものとします。
- ル. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
- 当社は、反社会的勢力による経営活動への関与や当該勢力による被害を防止するため、当該勢力の利用、当該勢力への利益の供与、当該勢力からの物品の購入などといった一切の関係を拒絶することを「企業行動指針」に定め、基本方針としています。
- この方針に基づき、企画管理部を対応統括部署、企画管理部長を不当要求防止責任者とする体制を整備し、反社会的勢力に関する情報の収集・管理を行うとともに、当社役職員への注意喚起、啓発を行います。また、地区特殊暴力防止対策協議会に参加し、必要に応じて警察、弁護士事務所など外部の専門機関とも連携を取りつつ、体制の強化を図ります。
- ・リスク管理体制の整備の状況
- 当社では、社内の情報基盤を通じて社員間でリスクに関する情報を共有し、事業活動におけるリスクの予防に努めて参ります。特に、機密漏洩、違法行為、投資判断のミス等の発生に最大限の注意を払い、迅速な対応方針の決定が可能となるような事業運営に取り組んでおります。



## (2) 【役員の状況】

## ① 役員一覧

男性8名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長	網 屋 信 介	1957年10月3日生	1981年4月 山一証券株式会社入社 1986年10月 モルガン・スタンレー証券(現 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)入社 1994年7月 メリルリンチ証券(現 メリルリンチ日本証券株式会社)入社 2002年1月 同 投資銀行本部長 2004年4月 同 取締役副会長兼投資銀行本部長 2006年6月 株式会社ニッシン 代表取締役社長 2009年8月 衆議院議員 2012年10月 財務大臣政務官 2013年5月 株式会社エス・エー・コンサルティング設立・代表取締役社長 2015年12月 当社顧問 2016年1月 当社代表取締役社長(現任) 2017年4月 株式会社China Commerce 代表取締役会長 2017年10月 株式会社につぼんインキュベーション 取締役会長 株式会社China Commerce 代表取締役社長 2018年7月 クリアスエナジーインベストメント株式会社 代表取締役会長(現任)	(注) 3	13,057
代表取締役 副社長	ア ン セ ム ウ オ ン シ ュ ウ セ ン	1985年5月6日生	2013年12月 天安中國投資有限公司(香港)入社 2015年3月 当社入社 2015年7月 当社執行役員副社長 2016年1月 株式会社六合 取締役 2016年3月 デザイア株式会社(2017年10月「株式会社につぼんインキュベーション」に社名変更)代表取締役社長 2016年5月 株式会社トレードセブン 取締役(現任) 2016年6月 当社取締役副社長 2017年1月 Mabuhay Holdings Corporation 取締役(現任) IRC Properties Inc. 取締役 2017年4月 株式会社China Commerce 取締役 2017年10月 クリアスエナジーインベストメント株式会社 代表取締役社長(現任) 2018年1月 臻萃本物(福建)餐飲管理有限公司 法定代表人(現任) 2020年9月 当社代表取締役副社長(現任)	(注) 3	—
取締役	徐 天 雄	1993年2月8日生	2019年4月 DivineSoft株式会社 入社 2020年7月 株式会社アジアゲートホールディングス 入社(現任) 2020年9月 当社取締役(現任)	(注) 1,3	—
取締役	許 逸 賢	1965年7月18日生	2007年10月 摩幻潜艇數位股份有限公司 監査役 2014年2月 中国信託商業銀行東京支店 部長 2014年6月 株式会社東京スター銀行 会長室室長 2018年4月 株式会社東京スター銀行 アジア事業開発部部長 2019年7月 株式会社アイ・ビー・アイ 代表取締役(現任) 2020年9月 当社取締役(現任)	(注) 1,3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	横井 正道	1951年11月14日生	1975年4月 大和証券株式会社 入社 1999年4月 大和証券S Bキャピタル・マーケッツ株式会社(現 大和証券株式会社) 秘書室長 2001年5月 大和証券SMB Cヨーロッパリミテッド(現 大和証券キャピタル・マーケッツヨーロッパリミテッド) 社長 2006年4月 株式会社大和証券グループ 本社執行役 米州部門担当 大和証券アメリカコーポレーション(現 大和証券キャピタル・マーケッツアメリカホールディングスインク) 会長 2008年4月 株式会社大和証券グループ 本社常務執行役 米州部門担当 2009年4月 大和証券SMB C株式会社(現 大和証券株式会社) 専務取締役 海外上席担当兼国際業務企画担当兼 大和証券SMB CアジアホールディングB. V.(現 大和証券キャピタル・マーケッツアジアホールディングB. V.) 社長 2010年4月 大和住銀投信投資顧問株式会社 代表取締役社長 2013年4月 同社 特別顧問 (2015年3月退任) 2014年6月 株式会社東京スター銀行 取締役 (2019年6月退任) 2015年6月 日本コムジェスト株式会社(現 コムジェスト・アセットマネジメント株式会社) 取締役会長 (2017年11月退任) 2018年10月 大和日英基金 東京事務局 事務局長 (現任) 2019年6月 大和日緬基金 理事 2020年9月 当社取締役 (現任)	(注) 1, 3	—
常勤監査役	後藤 光男	1944年4月8日生	1967年4月 株式会社東海銀行入行 1993年2月 同行検査部検査役 2000年6月 当社常勤監査役 (現任)	(注) 2, 4	1, 461
監査役	村島 吉豊	1945年10月27日生	1964年4月 東京国税局入局 1998年7月 国税庁長官官房東京派遣国税庁監察官 2000年7月 東京国税局調査第三部統括国税調査官 2004年7月 保土ヶ谷税務署長 2005年8月 村島吉豊税理士事務所所長 (現任) 2009年12月 当社監査役 (現任)	(注) 2, 4	1, 164

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役	小笠原耕司	1960年2月13日生	1991年 弁護士登録 1998年4月 東京銀座法律事務所 代表弁護士 1999年4月 ハドソン・ジャパン債権回収株式会社 取締役 2004年4月 東海大学法科大学院教授 2004年11月 小笠原六川国際総合法律事務所 代表弁護士 (現任) 2008年4月 青山学院大学講師 2009年4月 一般財団法人 民際センター (現 公益財団法人 民際センター) 評議員 (現任) 2009年5月 財団法人 フォーリンプレスセンター (現 公益財団法人 フォーリンプレスセンター) 評議員選定委員会 外部委員 (現任) 2012年10月 東海大学法科大学院講師 2016年4月 東海大学総合社会科学研究所 研究員 (現任) 2016年6月 当社取締役 2017年3月 一般社団法人 産業ソーシャルワーカー協会 理事 (現任) 2020年9月 当社監査役 (現任)	(注) 4	—
計					15,682

- (注) 1. 取締役徐天雄、許逸賢、横井正道は社外取締役であります。
2. 監査役後藤光男、村島吉豊は社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、定款の定めにより全員が2020年9月29日の選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、定款の定めにより選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。任期満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までであり、各監査役の任期は以下のとおりであります。

氏名	任期
後藤 光男	2023年3月期の定時株主総会終結時まで
村島 吉豊	2021年3月期の定時株主総会終結時まで
小笠原 耕司	2024年3月期の定時株主総会終結時まで

5. 当社は、法令に定める監査役の数に欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(百株)
松 田 勉	1954年10月31日生	1973年4月 東京国税局入局 1990年7月 東京国税局資料調査第三課 国税実査官 2001年7月 国税庁 課税部 課長補佐 2005年7月 渋谷税務署副署長 2007年7月 沖縄国税事務所 資料調査課 課長 2012年7月 甲府税務署署長 2013年7月 東京国税局調査第四部 次長 2014年7月 麹町税務署署長 2015年8月 松田勉税理士事務所所長(現任)	—

## ② 社外役員の状況

当社には、社外取締役が3名、社外監査役が2名おります。

会社と社外役員の間には重要な人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、取締役会において社外取締役より、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案審議等に必要の発言を適宜うけております。また取締役会及び監査役会において社外監査役より、金融機関、税務面での監査経験および知見に基づく専門的見地からそれぞれ必要な発言を適宜うけております。

また、社外取締役の選任にあたっては、他会社取締役の歴任状況、人脈等を考慮しております。社外監査役の選任にあたっては、金融機関または税務署出身者であることを考慮しております。

なお、当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

## ③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役と内部監査、会計監査人との関係については、交流を密にして連携を取り合い、継続的に情報交換を行うことで、会計監査及び監査役監査の質を向上させております。

### (3) 【監査の状況】

#### ① 監査役監査の状況

当社の監査役会は監査役3名（うち社外監査役2名）で構成することにより、透明性を確保し、経営に対する監視・監査機能を果たしております。なお、常勤監査役後藤光男氏は、金融機関での監査を経験し、また監査役村島吉豊氏は税理士であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、2020年9月29日に開催された第100回定時株主総会の終結の時をもって佐藤一成氏が任期満了にて監査役を退任し、新たに小笠原耕司氏が監査役に就任致しました。小笠原耕司氏は弁護士であり、法律に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において監査役会を原則月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次の通りであります。

区分	氏名	開催回数	出席回数
常勤社外監査役	後藤 光男	16回	16回（100%）
社外監査役	村島 吉豊	16回	16回（100%）
社外監査役	佐藤 一成	16回	14回（88%）

監査役会における主な検討事項は、監査の方針、監査実施計画、職務の分担の策定、取締役の職務遂行の適法性、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の妥当性等であります。

監査役監査の活動状況としては、年間監査計画を策定し、監査役会規程、監査役監査基準に則り監査を実施しております。具体的には、取締役会を含めた社内での重要な会議に出席、重要な決裁書類等の閲覧、業務及び財産の状況の調査、子会社の取締役及び監査役等との意思疎通・情報交換、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認を行っております。

#### ② 内部監査の状況

当社における内部監査は、社長直轄の組織である内部監査室（1名で構成）が当社及び当社グループ各社の業務執行状況について、法令や定款、社内規程への適合や効率性の観点から監査を定期的実施し、その評価と提言を行うとともに、その結果を代表取締役社長及び監査役へ報告しております。

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携につきましては、監査役が内部監査室及び会計監査人からそれぞれ計画や実施内容、結果等の報告を受けるとともに、相互理解、適宜情報の提供、交換を行っております。また、常勤監査役と内部監査室員は会計監査人に内部統制に係る情報の提供を行っております。

#### ③ 会計監査の状況

##### イ. 監査法人の名称

アスカ監査法人

##### ロ. 継続監査期間

7年

##### ハ. 業務を執行した公認会計士

業務執行社員 今井 修二

業務執行社員 佐藤 浩司

##### 二. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名

その他 2名

##### ホ. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人としての品質管理体制、独立性及び専門性、並びに当社が国内・国外にて展開する事業分野に対する理解度等を総合的に勘案した結果、適任と判断し、選定しております。

なお、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

へ. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、毎期監査法人の評価を行っております。この評価については、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（公益社団法人日本監査役協会）に準拠した評価基準を定め、その基準に基づき行っております。

監査役及び監査役会は、監査法人と緊密なコミュニケーションをとっており、適時かつ適切に意見交換や監査状況の把握を行っており、監査計画・監査の実施状況・監査が適正性を確保するための体制・監査に関する品質管理基準等についての報告を受けた上で、総合的な評価を実施しております。

④ 監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	23,000	—	23,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	23,000	—	23,000	—

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イを除く）

該当事項はありません。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案して、適切に決定しております。

ホ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の取締遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条1項の同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	50,084	50,084	—	—	4
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	3
社外役員	16,800	16,800	—	—	6

ロ. 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等  
該当者が存在しないため個別の開示を省略しております。

ハ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの  
該当者は存在しません。

ニ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬総額は、2007年6月28日開催の定時株主総会において、年額2億円以内（うち社外取締役は年額1億円以内。使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない）と決議されており、また、別枠として、ストック・オプションとして付与される報酬総額は、2016年6月28日開催の定時株主総会において、年額2億円以内と決議されております。

監査役の報酬総額は、2004年6月15日開催の定時株主総会において、年額6000万円以内と決議されており、また、別枠として、ストック・オプションとして付与される報酬総額は、2006年6月29日開催の定時株主総会において、年額1000万円以内と決議されております。

取締役の個別報酬額につきましては、代表取締役社長 網屋 信介が取締役会から決定権限の委任を受け、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、経営環境や企業業績を踏まえた上で、各取締役の担当業務や業績への貢献度等を総合的に勘案して決定しております。

監査役の個別報酬額につきましては、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤・非常勤の別、業務分担の状況等を勘案して、監査役の協議により決定しております。

ホ. 役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容

取締役会は、取締役の個別報酬額の決定につきまして、代表取締役社長に委任する旨の決議を行っております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資会社として、純投資・純投資以外の投資、上場・非上場を問わず、その投資目的を具体的に説明し、開示しておりますが、上場株式の純投資以外の投資保有に関する一律の方針は算定しておりません。投資には総合的な判断が必要であり、投資委員会にて、その都度、株式の純投資以外の投資保有についてのリターンとリスク等を踏まえ、経済合理性や将来の見通し等を判断して、取締役会に報告または承認を得る形を採っております。

② 提出会社における株式の保有状況

当社は子会社の経営管理を行うことを主たる業務とする会社（持株会社）であります。

連結グループ内において、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である当社については以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、投資会社として、純投資・純投資以外の投資、上場・非上場を問わず、その投資目的を具体的に説明し、開示しておりますが、上場株式の純投資以外の投資保有に関する一律の方針は算定しておりません。投資には総合的な判断が必要であり、投資委員会にて、その都度、株式の純投資以外の投資保有についてのリターンとリスク等を踏まえ、経済合理性や将来の見通し等を判断して、取締役会に報告または承認を得る形を採っております。また、投資委員会において、定期的に保有後の投資先の株価等の推移の検証を行います。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

ハ. 当事業年度において株式数が減少した銘柄

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	255,601

二. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
China Medical & HealthCare Group Limited(旧 COL Capital Limited)	—	110,167,125	—	無
	—	277,281		

二、保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	2	331	2	331
非上場株式以外の株式	—	—	—	—

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (千円)	売却損益の 合計額 (千円)	評価損益の 合計額 (千円)
非上場株式	55	—	(注)
非上場株式以外の株式	—	—	—

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）」に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）」に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、アスカ監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容及び変更等について当社への影響を適切に把握するために、会計基準に関する文書を定期購読し各種情報を取得するとともに、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加し、連結財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	232,912	271,189
受取手形及び売掛金	331,578	86,734
有価証券	※2 413,980	※2 102,351
商品	41,279	60,408
営業貸付金	700,525	902,043
その他	196,434	112,762
貸倒引当金	△129	△3,240
流動資産合計	1,916,580	1,532,249
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 342,639	※1 57,863
工具、器具及び備品（純額）	※1 24,032	※1 7,238
機械装置及び運搬具（純額）	※1 31,879	※1 25,663
有形固定資産合計	398,551	90,765
無形固定資産		
のれん	17,106	7,233
ソフトウェア	24,840	12,351
その他	1,149	—
無形固定資産合計	43,097	19,584
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 286,767	9,493
関係会社株式	※2 591,339	※2 320,343
破産更生債権等	137,862	137,862
差入保証金	47,238	36,554
その他	26,770	13,469
貸倒引当金	△137,862	△137,862
投資その他の資産合計	952,115	379,861
固定資産合計	1,393,764	490,210
資産合計	3,310,344	2,022,460

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	22,368	10,233
短期借入金	※2 489,686	※2 394,263
未払金	35,241	23,000
未払法人税等	2,754	2,563
資産除去債務	3,300	4,335
その他	24,524	26,745
流動負債合計	577,876	461,142
固定負債		
退職給付に係る負債	11,002	12,766
長期末払金	22,872	9,069
固定負債合計	33,875	21,836
負債合計	611,751	482,978
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,325,783	4,325,783
資本剰余金	751,905	751,905
利益剰余金	△2,392,483	△3,511,115
自己株式	△5,954	△5,954
株主資本合計	2,679,251	1,560,619
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△80,717	—
為替換算調整勘定	10,358	△21,137
その他の包括利益累計額合計	△70,358	△21,137
新株予約権	89,700	—
純資産合計	2,698,593	1,539,481
負債純資産合計	3,310,344	2,022,460

## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1,630,429	1,055,381
売上原価	1,416,742	832,502
売上総利益	213,686	222,878
販売費及び一般管理費	※1 1,057,560	※1 745,270
営業損失(△)	△843,873	△522,392
営業外収益		
受取利息及び配当金	427	1,122
持分法による投資利益	33,006	—
為替差益	—	20,193
保険事務手数料	547	183
その他	4,073	3,249
営業外収益合計	38,054	24,749
営業外費用		
支払利息	32,284	26,798
為替差損	7,821	—
持分法による投資損失	—	276,244
その他	1,534	1,772
営業外費用合計	41,640	304,814
経常損失(△)	△847,459	△802,458
特別利益		
固定資産売却益	—	※2 114
新株予約権戻入益	—	89,700
特別利益合計	—	89,814
特別損失		
固定資産売却損	※3 136	—
投資有価証券評価損	13,966	—
投資有価証券売却損	—	109,937
減損損失	3,300	10,351
本社移転費用	2,480	—
違約金損失	10,756	—
事業撤退損	—	※4 281,342
その他	2,479	—
特別損失合計	33,119	401,631
税金等調整前当期純損失(△)	△880,578	△1,114,275
法人税、住民税及び事業税	2,392	2,607
法人税等合計	2,392	2,607
当期純損失(△)	△882,971	△1,116,882
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△189	—
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△882,781	△1,116,882

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純損失(△)	△882,971	△1,116,882
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△80,717	80,717
為替換算調整勘定	△33,659	△31,496
その他の包括利益合計	※1 △114,376	※1 49,221
包括利益	△997,347	△1,067,661
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△997,158	△1,067,661
非支配株主に係る包括利益	△189	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,325,783	751,900	△1,509,701	△5,954	3,562,027
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△882,781		△882,781
子会社株式の追加取得		5			5
連結子会社の増資による持分の増減					
資本剰余金から利益剰余金へ振替					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	5	△882,781	—	△882,776
当期末残高	4,325,783	751,905	△2,392,483	△5,954	2,679,251

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	—	44,018	44,018	25,200	19,274	3,650,520
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期純損失(△)						△882,781
子会社株式の追加取得						5
連結子会社の増資による持分の増減						—
資本剰余金から利益剰余金へ振替						—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△80,717	△33,659	△114,376	64,500	△19,274	△69,150
当期変動額合計	△80,717	△33,659	△114,376	64,500	△19,274	△951,927
当期末残高	△80,717	10,358	△70,358	89,700	—	2,698,593

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,325,783	751,905	△2,392,483	△5,954	2,679,251
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)			△1,116,882		△1,116,882
子会社株式の追加取得					
連結子会社の増資による持分の増減		△1,749			△1,749
資本剰余金から利益剰余金へ振替		1,749	△1,749		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	—	—	△1,118,632	—	△1,118,632
当期末残高	4,325,783	751,905	△3,511,115	△5,954	1,560,619

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	△80,717	10,358	△70,358	89,700	—	2,698,593
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)						△1,116,882
子会社株式の追加取得						—
連結子会社の増資による持分の増減						△1,749
資本剰余金から利益剰余金へ振替						—
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	80,717	△31,496	49,221	△89,700	—	△40,479
当期変動額合計	80,717	△31,496	49,221	△89,700	—	△1,159,111
当期末残高	—	△21,137	△21,137	—	—	1,539,481

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失 (△)	△880,578	△1,114,275
減価償却費	50,736	50,103
のれん償却額	9,823	9,533
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	—	3,110
減損損失	3,300	10,351
株式報酬費用	64,500	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	1,094	1,764
受取利息及び受取配当金	△427	△1,122
支払利息	32,284	26,798
為替差損益 (△は益)	7,821	△20,193
持分法による投資損益 (△は益)	△33,006	276,244
新株予約権戻入益	—	△89,700
投資有価証券評価損益 (△は益)	13,920	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	109,937
固定資産売却損益 (△は益)	136	△114
事業撤退損	—	281,342
違約金損失	10,756	—
売上債権の増減額 (△は増加)	155,899	245,184
有価証券の増減額 (△は増加)	△22,912	311,628
営業貸付金の増減額 (△は増加)	360	△201,928
関係会社長期債権の増減額 (△は増加)	265,652	—
たな卸資産の増減額 (△は増加)	31,006	△19,335
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△71,442	84,258
仕入債務の増減額 (△は減少)	31,674	△11,802
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△36,213	△32,887
その他	34,003	11,113
小計	△331,609	△69,990
利息及び配当金の受取額	427	1,122
利息の支払額	△20,849	△40,739
法人税等の支払額	△2,493	△2,804
違約金の支払額	—	△4,351
営業活動によるキャッシュ・フロー	△354,524	△116,762

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△347,540	△25,217
有形固定資産の売却による収入	86	300
無形固定資産の取得による支出	△13,764	—
投資有価証券の売却による収入	—	256,521
差入保証金の回収による収入	—	10,011
差入保証金の差入による支出	—	△2,848
その他	10,674	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△350,544	238,766
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	74,569	△82,324
非支配株主への払戻による支出	△16,708	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	57,860	△82,324
現金及び現金同等物に係る換算差額	△21,914	△1,402
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△669,122	38,277
現金及び現金同等物の期首残高	902,034	232,912
現金及び現金同等物の期末残高	※1 232,912	※1 271,189

## 【注記事項】

### (継続企業の前提に関する事項)

当社グループは、当連結会計年度まで14期連続して経常損失を計上しており、また、当連結会計年度において522,392千円の営業損失を計上しております。このため、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは、当該状況を解消、または改善するため、以下の対応策を講じてまいります。

#### (1) 優良な投資案件の選定と実行

当社グループは、日本およびアジアを中心とする地域における経済的・社会的貢献を標榜し、投資事業を柱とした事業創造を行ってまいりました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響や香港の経済事情の不安定化を踏まえ、当面、海外での事業投資については慎重な対応を行うこととし、国内での金融事業に注力することで、当社グループの経常的な利益、キャッシュ・フローの確保に努めることにより、当社グループの収益基盤の安定化、財務体質の強化を図ってまいります。

この度、新たな金融事業として「売掛債権担保融資事業」及び「中古車割賦販売事業」へ参入し、既存の大手金融機関との与信の対象になりにくい個人や中小事業会社に対する資金調達手段を提供することで、当社の当該顧客層に対する審査、与信管理、回収等のノウハウを発揮し適切なリスク管理の下で収益性の高い金融事業の拡大を目指します。また、かかる新分野において独自のビジネスモデルを確立するとともに、子会社である株式会社トレードセブンによる既存金融ビジネス「質金融及び中古品買取事業」も拡大し、高収益体質の新たな金融事業会社へと脱皮することを目指してまいります。

#### (2) 財政状態の改善

当社グループは、財政状態の改善を図るべく、前連結会計年度において、Sun Hung Kai Financialからの借入により6,000千香港ドル(84,720千円)を調達しており、また、当連結会計年度において、Sun Hung Kai Financialからの借入により29,500千香港ドル(398,950千円)を調達しております。

この度、既存金融事業の拡大及び新規金融事業への参入のための資金調達を目的として、香港証券取引所上場の投資会社Sun Hung Kai & Co. Limitedの子会社であるSun Hung Kai Strategic Capital Limited及び当社の筆頭株主である個人投資家・須田忠雄氏の2者に対し、第三者割当による新株式及び第14回新株予約権の発行を実施することといたしました。調達金額は、新株式の発行により2,000,000千円、第14回新株予約権の行使により1,899,000千円を予定しております。

今後も引き続き、運転資金を確保した上で、新たな中核事業への投融資、および投資先の事業展開を遂行するため、株式、新株予約権による直接調達、金融機関等からの借入による間接調達等、各種の資金調達の可能性を検討し、財政状態の健全化を図ってまいります。

#### (3) 子会社および関連会社の収益力の強化

株式会社トレードセブン(子会社)は、質屋業・古物買取販売業を当社グループの収益源へと育成すべく、役員・従業員派遣および資金提供を通じて業容拡大を目指してまいります。

Cleath Biomass Energy Sdn. Bhd.(子会社)は、バイオマス燃料PKS(パーム椰子種子殻)の供給事業を進めてまいります。

株式会社アライド・ビジネス・ファイナンス(子会社)は、当社グループの新たな金融事業として、売掛債権担保融資事業を行ってまいります。

#### (4) 経費削減

当社グループは、収益基盤の改善を進めるために、組織体制の見直しを行い、事業活動の効率化を図るとともに、人件費等を含む経費の削減に取り組み、事業運営コスト削減を徹底して行い、更なる収益力の強化に努めております。今後もこの方針を継続していく所存です。

しかしながら、上記の子会社運営と事業投資が当社グループの意図する通りの成果をもたらすかどうかは不明確であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。

(連結財務諸表作成の基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

連結子会社名

Prominence Investments Pte. Ltd.、(株)トレードセブン、クリアスエナジーインベストメント(株)、Cleath Biomass Energy Sdn.Bhd.、Cleath Energy Malaysia Sdn.Bhd.、臻萃本物(福建)餐飲管理有限公司、(株)TS Project、(株)アライド・ビジネス・ファイナンス

(2) 非連結子会社の数 ー

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

持分法会社名

Mabuhay Holdings Corporation

(2) 持分法を適用していない非連結子会社 ー

3. 連結子会社の決算日等に関する事項

Prominence Investments Pte. Ltd.、臻萃本物(福建)餐飲管理有限公司、Cleath Biomass Energy Sdn.Bhd.、Cleath Energy Malaysia Sdn.Bhd.の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用し連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

それ以外の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

イ. 売買目的有価証券

時価法(売却原価は移動平均法により算定)

ロ. その他有価証券

時価のあるもの・・・期末日の市場価格等による時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの・・・総平均法による原価法

ただし、投資事業有限責任組合およびこれに類する組合への出資については、当該組合の財産の持分相当額を計上しております。

② 棚卸資産

商品・・・売却原価は総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内の連結子会社において、建物ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、それ以外については定率法を、海外子会社においては、それぞれの国における会計原則に規定する償却方法を選択しております。

なお、当社及び国内の連結子会社において、耐用年数及び残存価額は法人税法の定めと同一の基準によっております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについて、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上方法

貸倒引当金

期末の債権残高に対する貸倒れに備えるため、一般債権について、過年度の貸倒実績率を基礎とした、将来の貸倒見積率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、簡便法により、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額(自己都合により退職する場合の期末要支給額相当額)を計上しております。

- (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準  
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。  
在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
- (6) のれんの償却方法及び償却期間  
のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積りできるものはその見積り期間に応じて均等償却しております。但し、金額が僅少なものについては、発生時一括償却しております。
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
- ① 消費税等の会計処理  
税抜き方式を採用しております。なお、控除対象外消費税及び地方消費税は、当期の費用として処理しております。
  - ② 連結納税制度の適用  
当社及び一部の子会社は、連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

#### (1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

#### (2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてはほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(表示方法の変更)  
該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が少なくとも一定期間続くとの仮定のもと会計上の見積りを会計処理に反映しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、翌連結会計年度の当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## (連結貸借対照表関係)

## ※1 有形固定資産等の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
減価償却累計額	50,264千円	93,292千円

## ※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
有価証券	413,980千円	102,351千円
投資有価証券	277,281千円	－千円
関係会社株式	591,339千円	320,343千円
計	1,282,601千円	422,695千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	488,020千円	377,571千円
計	488,020千円	377,571千円

## (連結損益計算書関係)

## ※1 販売費及び一般管理費の主なもの

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料	177,644千円	166,713千円
役員報酬	159,201	88,443
専門家報酬	98,580	56,542
支払手数料	85,147	75,906
退職給付費用	1,661	1,764
のれん償却額	9,823	9,533

## ※2 固定資産売却益

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	－千円	114千円

## ※3 固定資産売却損

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
工具、器具及び備品	136千円	－千円

## ※4 事業撤退損

当社連結子会社である臻萃本物（福建）餐飲管理有限公司の日本食レストラン事業からの撤退に伴う損失であります。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△80,717千円	△29,220千円
組替調整額	—	109,937
税効果調整前	△80,717	80,717
税効果額	—	—
その他有価証券評価差額金	△80,717	80,717
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△33,659	△31,496
その他の包括利益合計	△114,376	49,221

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

(1) 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	472,435,456	—	—	472,435,456
合計	472,435,456	—	—	472,435,456
自己株式				
普通株式	15,909	—	—	15,909
合計	15,909	—	—	15,909

(2) 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	第10回新株予約権	普通株式	143,700,000	—	—	143,700,000	—
	ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	30,000,000	30,000,000	—	60,000,000	89,700

(3) 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

(1) 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	472,435,456	—	—	472,435,456
合計	472,435,456	—	—	472,435,456
自己株式				
普通株式	15,909	—	—	15,909
合計	15,909	—	—	15,909

(2) 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	第10回新株予約権	普通株式	143,700,000	—	143,700,000	—	—
	ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	60,000,000	—	60,000,000	—	—

(3) 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	232,912千円	271,189千円
預入期間が3か月を 超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	232,912	271,189

## (金融商品関係)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に新株発行および銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入等により調達することとしております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である長期貸付金等は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券および投資有価証券は、主に営業投資目的有価証券、業務上の関係を有する企業の株式等であり、時価のあるものについては市場価格の変動リスクに晒されることとなります。

諸経費支払である未払金は、ほとんどが数ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資および出資に係る資金調達を目的としたものであり、契約内容によっては、金利の変動リスクに晒されることとなります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権および長期貸付金について、各事業部門における営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### ②市場リスク（為替や金利、株価変動等の変動リスク）の管理

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクに対して、デリバティブ取引（金利スワップ取引）などを利用したヘッジ処理は行っておりませんが、適宜金利交渉や借り換えなどの方法を模索して金利低減に努めることとしております。

有価証券および投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直すこととしております。

##### ③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各社（各部署）に適時に資金繰計画を作成・更新させ、コミットメントラインの設定等を含め、グループ内資金の融通など手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理することとしております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足的説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	232,912	232,912	—
(2) 受取手形及び売掛金	331,578	331,578	—
(3) 有価証券	413,980	413,980	—
(4) 投資有価証券	277,281	277,281	—
(5) 破産更生債権等	137,862		
貸倒引当金(*1)	△137,862		
	—	—	—
資産計	1,255,752	1,255,752	—
(1) 支払手形及び買掛金	22,368	22,368	—
(2) 未払金	35,241	35,241	—
(3) 未払法人税等	2,754	2,754	—
(4) 短期借入金	489,686	489,686	—
負債計	550,051	550,051	—

(\*1)破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	271,189	271,189	—
(2) 受取手形及び売掛金	86,734	86,734	—
(3) 有価証券	102,351	102,351	—
(4) 投資有価証券	—	—	—
(5) 破産更生債権等	137,862		
貸倒引当金(*1)	△137,862		
	—	—	—
資産計	460,275	460,275	—
(1) 支払手形及び買掛金	10,233	10,233	—
(2) 未払金	23,000	23,000	—
(3) 未払法人税等	2,563	2,563	—
(4) 短期借入金	394,263	394,263	—
負債計	430,061	430,061	—

(\*1)破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券、(4) 投資有価証券

時価について、株式等は取引所の価格によっております。

(5) 破産更生債権等

主に貸付等であり、信用リスク等を勘案して割引等の合理的な調整を、または担保および保証による回収見込額等により時価を算定しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	9,485	9,493
営業貸付金	700,525	902,043
差入保証金	47,238	36,554
長期未払金	22,872	9,069

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」に含めておりません。

営業貸付金については、質貸付契約であり返済期限の定めがなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

差入保証金および長期未払金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	232,912	—	—	—
受取手形及び売掛金	331,578	—	—	—
破産更生債権等	—	—	—	—
合計	564,490	—	—	—

営業貸付金については、質貸付契約であり返済期限の定めがないことから、償還予定額に含めておりません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	271,189	—	—	—
受取手形及び売掛金	86,734	—	—	—
破産更生債権等	—	—	—	—
合計	357,924	—	—	—

営業貸付金については、質貸付契約であり返済期限の定めがないことから、償還予定額に含めておりません。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	22,912	△76,186

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	277,281	951,899	△674,617
	小計	277,281	951,899	△674,617
合計		277,281	951,899	△674,617

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		—	—	—

(注) 以下については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	連結貸借対照表計上額 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式	9,485	9,493

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	255,601	—	109,937
合計	255,601	—	109,937

5. 売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

6. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、該当事項はありません。

当連結会計年度において、該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	9,907千円	11,002千円
退職給付費用	1,661	1,764
退職給付の支払額	566	—
退職給付に係る負債の期末残高	11,002	12,766

(2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用                      前連結会計年度      1,661千円      当連結会計年度      1,764千円

(ストック・オプション等関係)

(提出会社)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
一般管理費の株式報酬費	64,500	—

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
新株式予約権戻入益	—	89,700

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

全てのストック・オプションを2019年9月27日付けで当社が取得し、消却しました。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注) 1	1,812,696千円	1,386,393千円
貸倒引当金	42,259	43,211
投資有価証券評価損	188,309	6,431
退職給付に係る負債	3,369	3,909
その他	56,387	55,434
繰延税金資産小計	2,103,021	1,495,380
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 1	△1,812,696	△1,386,393
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△290,325	△108,986
評価性引当額小計	△2,103,021	△1,495,380
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	—	—
その他	—	—
繰延税金負債合計	—	—
繰延税金資産(負債)の純額	—	—

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※1)	744,879	149,242	20,482	433,536	168,804	295,750	1,812,696
評価性引当額	△744,879	△149,242	△20,482	△433,536	△168,804	△295,750	△1,812,696
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※1)	149,242	20,482	433,536	168,824	—	614,308	1,386,393
評価性引当額	△149,242	△20,482	△433,536	△168,824	—	△614,308	△1,386,393
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※2) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度（2019年3月31日）

税金等調整前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

税金等調整前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

残存使用見込期間は短期間と想定され、割引計算による金額の重要性が乏しいことから、割引前の見積り額を使用して資産除去債務の金額を計上しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	一千円	3,300千円
見積りの変更による増加額	3,300	4,425
時の経過による調整額	—	—
資産除去債務の履行による減少額	—	3,390
その他増減額 (△は減少)	—	—
期末残高	3,300	4,335

ニ 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

当連結会計年度において、連結子会社の臻萃本物(福建)餐飲管理有限公司の事業撤退が決定し、原状回復義務の費用総額及び履行時期の見積りが可能となったことにより、見積りの変更を行いました。

なお、当該見積りの変更により、当連結会計年度の税金等調整前当期純損失は4,335千円増加しております。

2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社は、東京都中央区、千葉縣市川市事務所の賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来における退去予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、投資事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	投資事業	合計
外部顧客への売上高	1,630,429	1,630,429

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本	中国	マレーシア	合計
28,533	290,193	79,824	398,551

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株D-light	1,112,443	投資事業

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資事業	合計
外部顧客への売上高	1,055,381	1,055,381

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	マレーシア	合計
919,583	135,797	—	1,055,381

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	マレーシア	合計
18,388	—	72,376	90,765

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株D-light	190,080	投資事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

（単位：千円）

	投資事業	全社・消去	合計
減損損失	3,300	—	3,300

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：千円）

	投資事業	全社・消去	合計
減損損失	10,351	—	10,351

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

	投資事業	全社・消去	合計
当期償却額	9,823	—	9,823
当期末残高	17,106	—	17,106

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

	投資事業	全社・消去	合計
当期償却額	9,533	—	9,533
当期末残高	7,233	—	7,233

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の主要株主

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	Mabuhay Holdings Corporation	フィリピン	975,534千円	投資事業	39.07	同社向け債権保有	債権の回収	265,600	—	—

(注) 1. Mabuhay Holdings Corporationの運営と財務状況を考慮して、利率返済条件等を決定しております。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	小笠原 耕司	—	—	当社社外取締役	—	弁護士報酬	弁護士報酬	28,770	—	—

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

個別の案件毎に契約しております。取引価格及び条件につきましては、当社と関連を有さない他の当事者と同様の条件によっております。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の子会社の役員

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）  
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）  
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度末において、重要な関連会社はMabuhay Holdings Corporationであり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	Mabuhay Holdings Corporation	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	1,284,024	798,709
固定資産合計	852,788	1,011,844
流動負債合計	598,269	597,060
固定負債合計	255,942	367,674
純資産合計	1,282,601	843,819
売上高	614,339	172,584
税引前当期純利益	363,439	△356,222
当期純利益	297,523	△462,981

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
1株当たり純資産額	5.52円	1株当たり純資産額	3.26円
1株当たり当期純損失金額(△)	△1.87円	1株当たり当期純損失金額(△)	△2.36円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純損失(△)及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
(1) 1株当たり当期純損失(△)	△1円87銭	△2円36銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	△882,781	△1,116,882
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純損失(△)(千円)	△882,781	△1,116,882
普通株式の期中平均株式数(千株)	472,419	472,419

(注) 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。なお、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(第三者割当による新株式及び第14回新株予約権の発行)

当社は、2020年9月29日開催の定時株主総会において、第三者割当による新株式及び新株予約権の発行を決議致しました。

(募集の概要)

(1) 第三者割当による新株発行

① 募集方法	第三者割当の方式により、全株式を割当先に割り当てる Sun Hung Kai Strategic Capital Limited 500,000,000株 須田 忠雄氏 166,666,667株
② 発行株式の種類及び数	普通株式 666,666,667株
③ 発行価額	1株につき3円
④ 発行総額	2,000,000千円
⑤ 発行価額のうち資本へ組入れる額	1,000,000千円 (1株につき1.5円)
⑥ 払込期日	2020年10月6日
⑦ 資金の用途	売掛債権担保融資事業資金、中古車割賦販売事業資金、 質金融及び中古品買取事業資金、運転資金、借入金返済
⑧ その他	上記各号については、2020年9月29日開催の当社定時株主総会において本第三者割当に関する議案が承認(特別決議)されること、及び金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力が発生していることを条件と致します。なお、本定時株主総会による決議は、会社法第206条の2第4項及び第244条の2第5項の定める株主総会における決議を兼ねるものであります。 また、かかる株式については、一定期間のロックアップが設定されております。

(2) 第14回新株予約権の発行

① 割当日	2020年10月6日
② 新株予約権の総数	422,000個
③ 発行価額	無償
④ 当該発行による潜在株式数	422,000,000株
⑤ 資金調達額	1,899,000千円
⑥ 行使価額	1個当たり 4,500円 (1株当たり4.5円)
⑦ 募集または割当て方法 (割当予定先)	第三者割当の方式により、全株式を割当先に割り当てる Sun Hung Kai Strategic Capital Limited 317,000個 須田 忠雄氏 105,000個
⑧ 資金の用途	売掛債権担保融資事業資金、中古車割賦販売事業資金、 質金融及び中古品買取事業資金、運転資金
⑨ その他	上記各号については、2020年9月29日開催の当社定時株主総会において本第三者割当に関する議案が承認(特別決議)されること、及び金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力が発生していることを条件と致します。なお、本定時株主総会による決議は、会社法第206条の2第4項及び第244条の2第5項の定める株主総会における決議を兼ねるものであります。

## ⑤【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	489,686	394,263	6.8%	—
合計	489,696	394,263	—	—

(注) 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の3の規定により記載を省略しております。

## (2) 【その他】

## ① 決算日後の状況

該当事項はありません。

## ② 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	322,395	530,965	828,402	1,055,381
税金等調整前四半期(当期)純損失(△)(千円)	△144,956	△561,127	△794,481	△1,114,275
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失(△)(千円)	△145,837	△562,611	△796,435	△1,116,882
1株当たり四半期(当期)純損失(△)(円)	△0.31	△1.19	△1.69	△2.36

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失(△)(円)	△0.31	△0.88	△0.49	△0.68

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	122,255	113,308
有価証券	※1 413,980	※1 102,351
関係会社短期貸付金	519,840	415,490
その他	※2 66,100	※2 54,434
貸倒引当金	△129	△23,612
流動資産合計	1,122,046	661,971
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,911	343
減価償却累計額	△855	△343
建物（純額）	4,056	—
工具、器具及び備品	12,083	5,131
減価償却累計額	△5,788	△5,131
工具、器具及び備品（純額）	6,295	—
有形固定資産合計	10,351	—
無形固定資産		
商標権	4,089	—
ソフトウェア	11,715	7,752
無形固定資産合計	15,805	7,752
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 277,612	331
関係会社株式	※1 2,180,526	※1 1,516,109
関係会社長期貸付金	820,000	1,010,000
破産更生債権等	137,862	137,862
差入保証金	43,626	36,554
その他	5,581	837
貸倒引当金	△137,862	△207,862
投資その他の資産合計	3,327,346	2,493,832
固定資産合計	3,353,503	2,501,585
資産合計	4,475,549	3,163,557

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	※ <sub>1</sub> 488,020	※ <sub>1</sub> 377,571
関係会社短期借入金	597,345	573,971
未払金	※ <sub>2</sub> 32,584	※ <sub>2</sub> 22,147
未払法人税等	1,443	1,211
資産除去債務	3,300	—
その他	10,469	※ <sub>2</sub> 4,469
流動負債合計	1,133,163	979,371
固定負債		
退職給付引当金	11,002	12,766
その他	※ <sub>2</sub> 1,175	※ <sub>2</sub> 1,175
固定負債合計	12,177	13,941
負債合計	1,145,341	993,313
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,325,783	4,325,783
資本剰余金		
資本準備金	756,000	756,000
資本剰余金合計	756,000	756,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△1,754,603	△2,905,585
利益剰余金合計	△1,754,603	△2,905,585
自己株式	△5,954	△5,954
株主資本合計	3,321,225	2,170,244
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△80,717	—
新株予約権	89,700	—
純資産合計	3,330,208	2,170,244
負債純資産合計	4,475,549	3,163,557

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高		
利息収入	※1 113,034	※1 116,016
有価証券運用益	34,038	—
その他の売上高	5,818	8,466
売上高合計	152,891	124,483
売上原価		
有価証券運用損	—	74,304
商品期首たな卸高	—	4,982
総仕入高	9,222	6
商品期末たな卸高	4,982	—
その他	407	—
売上原価合計	4,647	79,292
売上総利益	148,244	45,190
販売費及び一般管理費		
役員報酬	129,920	66,884
給料及び手当	67,829	73,723
退職給付引当金繰入額	1,661	1,764
福利厚生費	17,343	16,906
租税公課	29,440	19,958
賃借料	27,851	28,249
減価償却費	3,205	4,426
支払手数料	140,135	106,949
貸倒引当金繰入額	129	※1 3,483
その他	54,753	39,152
販売費及び一般管理費合計	472,269	361,498
営業損失(△)	△324,025	△316,307
営業外収益		
受取利息	※1 1,335	※1 204
受取配当金	55	55
受取出向料	※1 14,520	※1 3,600
保険事務手数料	547	183
為替差益	—	20,367
雑収入	※1 3,223	※1 964
営業外収益合計	19,681	25,374
営業外費用		
支払利息	※1 32,402	※1 26,325
為替差損	5,135	—
貸倒引当金繰入額	—	※1 90,000
雑損失	1,164	56
営業外費用合計	38,702	116,382
経常損失(△)	△343,047	△407,315

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>特別利益</b>		
貸倒引当金戻入額	87,000	—
新株予約権戻入益	—	89,700
特別利益合計	87,000	89,700
<b>特別損失</b>		
関係会社株式評価損	—	709,416
関係会社整理損	161	—
抱合せ株式消滅差損	215,066	—
投資有価証券売却損	—	109,937
減損損失	3,300	13,977
本社移転費用	2,480	—
特別損失合計	221,007	833,332
税引前当期純損失(△)	△477,055	△1,150,947
法人税、住民税及び事業税	1,088	33
法人税等合計	1,088	33
当期純損失(△)	△478,143	△1,150,981

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	4,325,783	756,000	—	756,000	△1,261,185	△1,261,185	△5,954	3,814,644
当期変動額								
当期純損失（△）					△478,143	△478,143		△478,143
合併による増加			△15,274	△15,274				△15,274
その他資本剰余金から利益剰余金へ振替			15,274	15,274	△15,274	△15,274		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	△493,418	△493,418	—	△493,418
当期末残高	4,325,783	756,000	—	756,000	△1,754,603	△1,754,603	△5,954	3,321,225

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	—	—	25,200	3,839,844
当期変動額				
当期純損失（△）				△478,143
合併による増加				△15,274
その他資本剰余金から利益剰余金へ振替				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△80,717	△80,717	64,500	△16,217
当期変動額合計	△80,717	△80,717	64,500	△509,635
当期末残高	△80,717	△80,717	89,700	3,330,208

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	4,325,783	756,000	—	756,000	△1,754,603	△1,754,603	△5,954	3,321,225
当期変動額								
当期純損失（△）					△1,150,981	△1,150,981		△1,150,981
合併による増加								
その他資本剰余金から利益剰余金へ振替								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	△1,150,981	△1,150,981	—	△1,150,981
当期末残高	4,325,783	756,000	—	756,000	△2,905,585	△2,905,585	△5,954	2,170,244

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△80,717	△80,717	89,700	3,330,208
当期変動額				
当期純損失（△）				△1,150,981
合併による増加				
その他資本剰余金から利益剰余金へ振替				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	80,717	80,717	△89,700	△8,983
当期変動額合計	80,717	80,717	△89,700	△1,159,964
当期末残高	—	—	—	2,170,244

## 【注記事項】

### (継続企業の前提に関する事項)

当社は、当事業年度まで14期連続して経常損失を計上しており、また、当事業年度において316,307千円の営業損失を計上しております。このため、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消、または改善するため、以下の対応策を講じてまいります。

#### (1) 優良な投資案件の選定と実行

当社は、日本およびアジアを中心とする地域における経済的・社会的貢献を標榜し、投資事業を柱とした事業創造を行ってまいりました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響や香港の経済事情の不安定化を踏まえ、当面、海外での事業投資については慎重な対応を行うこととし、国内での金融事業に注力することで、当社の経常的な利益、キャッシュ・フローの確保に努めることにより、当社の収益基盤の安定化、財務体質の強化を図ってまいります。

#### (2) 財政状態の改善

当社は、財政状態の改善を図るべく、前事業年度において、Sun Hung Kai Financialからの借入により6,000千香港ドル(84,720千円)を調達しており、また、当事業年度において、Sun Hung Kai Financialからの借入により29,500千香港ドル(398,950千円)を調達しております。

この度、既存金融事業の拡大及び新規金融事業への参入のための資金調達を目的として、香港証券取引所上場の投資会社Sun Hung Kai & Co. Limitedの子会社であるSun Hung Kai Strategic Capital Limited及び当社の筆頭株主である個人投資家・須田忠雄氏の2者に対し、第三者割当による新株式及び第14回新株予約権の発行を実施することといたしました。調達金額は、新株式の発行により2,000,000千円、第14回新株予約権の行使により1,899,000千円を予定しております。

今後も引き続き、運転資金を確保した上で、新たな中核事業への投融資、および投資先の事業展開を遂行するため、株式、新株予約権による直接調達、金融機関等からの借入による間接調達等、各種の資金調達の可能性を検討し、財政状態の健全化を図ってまいります。

#### (3) 経費削減

当社は、収益基盤の改善を進めるために、組織体制の見直しを行い、事業活動の効率化を図るとともに、人件費等を含む経費の削減に取り組み、事業運営コスト削減を徹底して行い、更なる収益力の強化に努めております。今後もこの方針を継続していく所存です。

しかしながら、上記の事業投資が当社の意図する通りの成果をもたらすかどうかは不明確であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。

(重要な会計方針)

1. 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

- (1) 子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法
- (2) 売買目的有価証券  
時価法（売却原価は移動平均法により算定）
- (3) その他有価証券  
時価のあるもの…期末日の市場価格等による時価法  
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
時価のないもの…総平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）  
建物ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、それ以外については定率法  
なお耐用年数及び残存価額は法人税法の定めと同一の基準によっております。
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）  
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。  
商標権について、10年による定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金  
期末の債権残高に対する貸倒れに備えるため、一般債権について、過年度の貸倒実績率を基礎とした、将来の貸倒見積率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、簡便法により、期末における退職給付債務の見込額（自己都合により退職する場合の期末要支給額相当額）を計上しております。

4. 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

税抜き方式を採用しております。なお、控除対象外消費税および地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

連結配当規制の適用

連結配当規制を適用しております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が少なくとも一定期間続くとの仮定のもと会計上の見積りを会計処理に反映しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、翌事業年度の当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保に係る債務  
担保に供している資産

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
有価証券	413,980 千円	102,351 千円
投資有価証券	277,281	—
関係会社株式	760,731	760,731
計	1,451,993	863,082

担保に係る債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期借入金	488,020千円	377,571千円

※2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
流動資産「その他」	35,396千円	37,310千円
流動負債「その他」	—	574
固定負債「その他」	1,175	1,175
未払金	21,528	18,419

## (損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
利息収入	113,034千円	利息収入	116,016千円
受取利息	1,325	受取利息	202
支払利息	561	支払利息	587
受取出向料	14,520	受取出向料	3,600
雑収入	1,680	雑収入	600
貸倒引当金繰入額(営業外)	—	貸倒引当金繰入額(営業外)	90,000

## (有価証券関係)

前事業年度(2019年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
関連会社株式	760,731	417,710	343,021
合計	760,731	417,710	343,021

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,419,794千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2020年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
関連会社株式	760,731	417,853	342,877
合計	760,731	417,853	342,877

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式755,378千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	3,369千円	3,909千円
貸倒引当金	42,259	70,887
投資有価証券評価損	188,309	6,431
関係会社株式評価損	272,351	489,605
税務上の繰越欠損金	1,807,929	1,376,782
その他	55,989	55,234
繰延税金資産小計	2,370,208	2,002,851
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△1,807,929	△1,376,782
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△562,278	△626,069
評価性引当額	△2,370,208	△2,002,851
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	—	—
繰延税金負債合計	—	—
繰延税金資産（負債）の純額	—	—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度（2019年3月31日）

税引前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。

当事業年度（2020年3月31日）

税引前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

(第三者割当による新株式及び第14回新株予約権の発行)

当社は、2020年9月29日開催の定時株主総会において、第三者割当による新株式及び新株予約権の発行を決議致しました。

詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」をご参照ください。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	4,056	—	4,056 (4,056)	—	—	343
	工具、器具 及び備品	6,295	—	6,295 (6,295)	—	—	5,131
	計	10,351	—	10,351 (10,351)	—	—	5,475
無形固定資産	ソフトウェア	11,715	—	—	3,963	7,752	—
	商標権	4,089	—	3,626 (3,626)	462	—	—
	計	15,805	—	3,626 (3,626)	4,426	7,752	—

(注) 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	137,991	93,483	—	231,475

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

① 決算日後の状況

該当事項はありません。

② 訴訟

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1-4-1 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1-4-1 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株主の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
貸借対照表及び損益計算書掲載のホームページアドレス	<a href="http://www.asiadevelop.com/">http://www.asiadevelop.com/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類  
事業年度（第99期）（自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日）  
2019年6月26日関東財務局長に提出
- (2) 有価証券報告書の確認書  
（上記（1）に係る確認書）  
2019年6月26日関東財務局長に提出
- (3) 内部統制報告書  
金融商品取引法第24条の4の4第1項に基づくもの  
2019年6月26日関東財務局長に提出
- (4) 四半期報告書  
四半期会計期間（第100期第1四半期）（自 2019年 4月 1日 至 2019年 6月30日）  
2019年8月14日関東財務局長に提出
- (5) 四半期報告書の確認書  
（上記（5）に係る確認書）  
2019年8月14日関東財務局長に提出
- (6) 臨時報告書  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号に基づくもの  
2019年10月16日関東財務局長に提出
- (7) 臨時報告書  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19条第2項第19号に基づくもの  
2019年10月16日関東財務局長に提出
- (8) 四半期報告書  
四半期会計期間（第100期第2四半期）（自 2019年 7月 1日 至 2019年9月30日）  
2019年11月14日関東財務局長に提出
- (9) 四半期報告書の確認書  
（上記（10）に係る確認書）  
2019年11月14日関東財務局長に提出
- (10) 臨時報告書  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19条第2項第19号に基づくもの  
2019年12月25日関東財務局長に提出
- (11) 四半期報告書  
四半期会計期間（第100期第3四半期）（自 2019年10月 1日 至 2019年12月31日）  
2020年2月14日関東財務局長に提出
- (12) 四半期報告書の確認書  
（上記（13）に係る確認書）  
2020年2月14日関東財務局長に提出
- (13) 臨時報告書  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19条第2項第19号に基づくもの  
2020年7月29日関東財務局長に提出
- (14) 有価証券届出書（第三者割当による増資）及びその添付資料  
2020年8月12日関東財務局長に提出
- (15) 訂正有価証券届出書（第三者割当による増資）及びその添付資料  
2020年8月25日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

2020年9月29日

アジア開発キャピタル株式会社

取締役会 御中

アスカ監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 今井 修二 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 佐藤 浩司 印  
業務執行社員

#### <財務諸表監査>

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアジア開発キャピタル株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アジア開発キャピタル株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度まで14期連続して経常損失を計上しており、また、当連結会計年度において522,392千円の営業損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

##### 強調事項

注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は、2020年9月29日開催の定時株主総会において、第三者割当による新株式及び新株予約権の発行を決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

##### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

##### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## <内部統制監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アジア開発キャピタル株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、アジア開発キャピタル株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

2020年9月29日

アジア開発キャピタル株式会社

取締役会 御中

アスカ監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 今井 修二 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 佐藤 浩司 印  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアジア開発キャピタル株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第100期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アジア開発キャピタル株式会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、当事業年度まで14期連続して経常損失を計上しており、また、当事業年度において316,307千円の営業損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 強調事項

注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は、2020年9月29日開催の定時株主総会において、第三者割当による新株式及び新株予約権の発行を決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。